

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第 1 項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 3 月24日

【事業年度】 第35期(自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント

【英訳名】 JAC Recruitment Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 田崎 ひろみ

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
神保町三井ビルディング14階

【電話番号】 03 - 5259 - 6926

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 管理本部長 服部 啓男

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
神保町三井ビルディング14階

【電話番号】 03 - 5259 - 6926

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 管理本部長 服部 啓男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	16,044	23,064	24,170	21,614	24,852
経常利益 (百万円)	5,322	5,568	6,090	5,196	5,813
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,685	3,908	4,354	1,834	3,882
包括利益 (百万円)	3,685	3,930	4,375	1,707	3,991
純資産額 (百万円)	11,889	13,942	15,840	14,326	13,365
総資産額 (百万円)	15,143	18,725	20,092	18,623	18,935
1株当たり純資産額 (円)	292.55	340.92	385.01	346.76	331.13
1株当たり 当期純利益 (円)	91.09	96.20	106.67	44.73	96.02
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	91.01	96.08	106.53	44.71	96.01
自己資本比率 (%)	78.2	74.0	78.3	76.4	70.6
自己資本利益率 (%)	34.9	30.4	29.4	12.2	28.1
株価収益率 (倍)	24.0	19.4	18.2	42.3	21.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,946	5,061	4,692	4,532	5,091
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,556	2,647	11	1,312	436
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,238	2,062	2,867	3,617	5,400
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	9,269	9,585	11,397	13,584	12,932
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	811 (91)	1,389 (725)	1,433 (448)	1,350 (237)	1,440 (198)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	15,269	18,116	20,294	18,380	21,104
経常利益 (百万円)	5,203	5,316	5,994	5,388	5,774
当期純利益 (百万円)	3,766	3,795	4,381	3,552	3,923
資本金 (百万円)	619	619	619	619	672
発行済株式総数 (株)	41,292,000	41,292,000	41,292,000	41,292,000	41,389,300
純資産額 (百万円)	11,801	13,719	15,628	15,954	14,925
総資産額 (百万円)	14,941	17,899	19,092	19,513	19,638
1株当たり純資産額 (円)	290.39	335.46	379.81	386.45	369.78
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	50.00 (一)	65.00 (一)	80.00 (一)	80.00 (一)	73.00 (一)
1株当たり 当期純利益 (円)	93.10	93.43	107.32	86.60	97.04
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	93.01	93.31	107.18	86.56	97.03
自己資本比率 (%)	78.7	76.2	81.3	81.2	76.0
自己資本利益率 (%)	36.1	29.9	30.0	22.6	25.5
株価収益率 (倍)	23.5	20.0	18.1	21.8	21.5
配当性向 (%)	54.8	70.7	75.4	93.0	76.0
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	757 (86)	886 (109)	953 (129)	918 (97)	1,007 (109)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	170 (122)	151 (103)	162 (121)	165 (130)	185 (147)
最高株価 (円)	2,342	2,655	3,265	1,961	2,433
最低株価 (円)	1,307	1,781	1,761	884	1,562

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

3. 配当性向の算定にあたっては、株式数に株式付与E S O P信託口が所有する当社株式を含めて計算しております。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1988年 3 月	人材紹介事業を目的として東京都千代田区に株式会社 ジェイ エイ シー ジャパンを設立
1993年11月	大阪市中央区(現在 大阪市北区)に大阪支店を設置
2000年 6 月	人材派遣事業を開始
2001年 6 月	日本国内における「JAC Recruitment(ジグソー図)」の商標権をEmmargarden Holdings Ltd社(所在地：英国)から譲り受ける
2002年 1 月	京都市下京区に京都支店を設置
2002年 3 月	横浜市西区に横浜支店を設置
2002年 3 月	求人広告の販売代理を開始
2002年 8 月	JAC Singapore Pte Ltd(シンガポール 現 JAC Recruitment Pte Ltd)、JAC Recruitment UK Ltd (英国)、AGENCI PEKERJAAN JAC Sdn Bhd(JAC Recruitment Sdn Bhd(マレーシア)の100%出資事業運営子会社)各社と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
2004年 6 月	名古屋市中村区(現在 名古屋市中区)に名古屋支店を設置
2004年11月	JAC Personnel Recruitment Ltd(タイ)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
2005年 5 月	PT. JAC Indonesia(インドネシア)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
2006年 9 月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年 9 月	福岡市中央区に福岡支店を設置
2006年10月	神戸市中央区に神戸支店を設置
2008年 2 月	北京鼎世人材服务有限公司(中国)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
2008年10月	上海鼎世人材服务有限公司(中国)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
2009年 4 月	会社名を株式会社 ジェイ エイ シー ジャパンから株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメントに変更
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
2010年 5 月	福岡支店を閉店
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2011年 4 月	100%出資事業運営子会社の株式会社 JAC Internationalを設立(現連結子会社)
2011年 8 月	人材派遣事業を終了
2011年11月	JAC Recruitment Hong Kong Co., Ltd(香港)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
2012年 1 月	JAC Recruitment Korea Co., Ltd(韓国)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
2012年12月	上海鼎世人材服务有限公司(中国)との業務提携契約を解消

年月	事項
2013年 1 月	上海傲仕人才服 ⁸¹ 有限公司(中国 現 上海杰 ⁷¹ 士人力 ⁸⁴ 源有限公司)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
2013年 7 月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ (スタンダード) に株式を上場
2013年 8 月	广州杰 ⁷² 士人力 ⁸⁴ 源有限公司(中国)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
2013年12月	株式会社シー・シー・コンサルティングの全株式を取得して子会社化(現連結子会社)
2014年 2 月	JAC Recruitment Vietnam Co., Ltd(ベトナム)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
2014年 3 月	北京鼎世人材服務有限公司(中国)との業務提携契約を解消。新たに杰愛士(北京)商務諮詢有限公司(中国)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
2015年 8 月	東京証券取引所市場第一部に株式上場市場を変更
2016年 7 月	静岡市葵区に静岡支店を設置
2016年 9 月	杰愛士(北京)商務諮詢有限公司(中国)との業務提携契約を解消
2017年 1 月	広島市中区(現在 広島市東区)に中国支店を設置
2017年10月	さいたま市大宮区に北関東支店を設置
2018年 3 月	JAC Recruitment Asia Ltd(現商号はJAC Recruitment International Ltd)の全株式を取得して子会社化(現連結子会社)
2018年10月	JAC Recruitment India Private Ltd(インド)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
2018年11月	JAC Recruitment Asia Ltdの100%出資事業運営子会社として、JAC Recruitment (Germany) GmbH i.Gr(ドイツ)を設立。
2020年 1 月	株式会社バンテージポイントの全株式を取得して子会社化(現連結子会社)
2020年 4 月	JAC Recruitment Asia Ltdの会社名をJAC Recruitment International Ltdに変更
2020年 4 月	广州杰 ⁷² 士人力 ⁸⁴ 源有限公司(中国)を解散(JAC Recruitment Asia Ltdの全株式取得時に関連会社化)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の連結子会社である株式会社 JAC International、株式会社シー・シー・コンサルティング、株式会社バンテージポイント、JAC Recruitment International Ltd(本社：シンガポール、以下「JRI」といいます。)、及びJRIの連結子会社等で構成されております。

当社(東京本社、北関東支店、横浜支店、名古屋支店、静岡支店、大阪支店、京都支店、神戸支店、中国支店)、株式会社 JAC International 及び株式会社バンテージポイントは、国内外にわたる人材紹介事業に取り組んでおります。当社グループにおいては、株式会社 JAC International を主に英語での交渉を要する国内外資系企業の中高額案件に特化した戦略子会社、株式会社バンテージポイントを主に金融業界とコンサルティング業界の高額案件に特化した戦略子会社と位置付け、当社と事業領域を区分しております。

株式会社シー・シー・コンサルティングは、主に国内に進出している外資系企業をターゲットとした求人情報サイト「キャリアクロス」の運営を中心として、求人広告事業に取り組んでおります。

JRIは、当期においてはアジア諸国を中心に10ヶ国において、その傘下の連結子会社が主に人材紹介事業に取り組んでおります。

〔人材紹介事業〕

人材紹介事業は、求人企業に対して主として無期社員の候補者をご紹介し、その候補者が企業にご入社された時点で、成功報酬としてのコンサルティングフィーを当該求人企業に請求しております。

人材紹介事業の具体的運営は、おおよそ次のように行っております。

当社グループ各社のコンサルタントが、求人企業より求人の詳細を獲得し、その求人条件に合致する人材を、各社それぞれのご登録者データベースよりマッチングします。

ご登録者は、各社並びに各社が広告掲載するインターネットサイト等各種媒体を通じて広範に募集しております。ご登録者には、コンサルタントが面談を実施し、キャリア相談、転職の意向確認、及びマッチングする求人をご紹介します。面談後もマッチングする求人を継続してご紹介し、ご登録者の許可を得た求人企業には、履歴書、職務経歴書等の情報を送付し、採用面接に進めます。

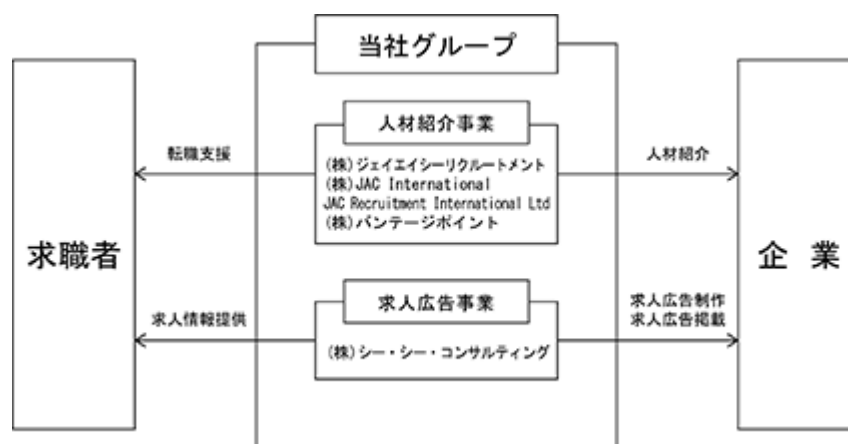
求人企業が採用決定し、ご登録者が入社されるまでコンサルタントが定期的にフォローを実施するほか、入社後のご登録者の企業定着を目的として、一定期間のアフターフォローを実施しております。また、入社後一定期間内にご紹介人材が自己都合退職された場合には、コンサルティングフィーを一定割合で返金(リファンド)しております。

当社グループ各社は、日系企業のみならず、外資企業の人材ニーズ、加えて海外進出企業に求められる国際人材のご紹介に注力しております。当社は、当社グループ海外各社を国際人材紹介の取次機関として、国内外の多様な人材ニーズにお応えしております。

〔求人広告事業〕

求人広告事業においては、求人企業から募った主として無期社員の求人案件を株式会社シー・シー・コンサルティングが運営する求人広告サイト「キャリアクロス」に掲載する契約を獲得した時点で広告掲載料を当該求人企業に請求する前課金方式と、求人企業が「キャリアクロス」経由で獲得した求職者が当該求人企業に入社した時点で手数料を請求する成功報酬方式を併用しております。同社は主に国内に進出している外資系企業を対象として求人広告の獲得を進めております。

〔事業系統図〕



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 JAC International	東京都 千代田区	60百万円	人材紹介事業 (有料職業紹介事業)	100	役員の兼任：無 従業員の出向：有 オフィス転貸：有 業務提携契約の締結：有
(連結子会社) 株式会社シー・シー・コンサル ティング	東京都 千代田区	10百万円	求人広告事業	100	役員の兼任：無 従業員の出向：有 オフィス転貸：有 業務提携契約の締結：有
(連結子会社) 株式会社バンテージポイント	東京都 港区	9百万円	人材紹介事業 (有料職業紹介事業)	100	役員の兼任：有 従業員の出向：無 オフィス転貸：無 業務提携契約の締結：有
(連結子会社) JAC Recruitment International Ltd	シンガ ポール	264千S\$	持株会社	100	役員の兼任：有 従業員の出向：有 オフィス転貸：無 業務提携契約の締結：無
その他17社	—	—	—	—	—

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内人材紹介事業	1,056 (109)
国内求人広告事業	25 (6)
海外事業	359 (83)
合計	1,440 (198)

(注) 臨時雇用者数は、契約社員、派遣社員、パートタイマーの従業員を含んでおり、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,007 (109)	35.5	4.5	8,000

セグメントの名称	従業員数(名)
国内人材紹介事業	1,007 (109)
合計	1,007 (109)

(注) 1. 従業員数は、当社から子会社への出向者を除いた就業人員数であります。
 2. 臨時雇用者数は、契約社員、派遣社員、パートタイマーの従業員を含んでおり、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

従業員の業績及び行動評価に基づく処遇を行う当社グループ人事制度等により、労使関係は円満に推移しており、労働組合は結成されていません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが入手し得る情報に基づいて判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループの主な事業は、「人材紹介業」(Recruitment Consultancy)であります。当社グループは、世界の各国で企業の発展を担う人材を数多くつなぐ(紹介する)ことで、人と企業と経済と社会をつなぎ、その成長に貢献し続けていきます。

つないだ人材の活躍によって、企業が躍進し、それが経済の発展につながる。経済が発展し、それが社会の発展につながる。

つないだお一人おひとりも、新しい場所で新しい人とつながり、そこでさらなる個人の成長につながる。

当社グループの志をつなぐことで、個人の発展、企業の発展、社会の発展、国の発展、そして世界の発展につながる。

当社グループはこの基本的な考え(Our Mission)に基づき、常に以下の企業目標を持って会社経営に取り組んでおります。

1. ハイクオリティを重視し、意識の高い仕事をする
2. 企業、求職者両者の満足度が最高水準である仕事をする
3. 常に改善、改革をスピーディーに行う会社である
4. 常にプロフェッショナルを志し、利益率と利益成長率において優良会社として成長し続け、株主・顧客・従業員が満足できる「魅力的」な企業を目指す

(2) 経営環境

当社グループの各報告セグメントの経営環境についての認識は次のとおりであります。

(国内人材紹介事業)

わが国における中間管理職やスペシャリストの流動化は、欧米諸国に比較すると低い水準にあるとされてきました。しかし近年では、日系企業の海外進出などのグローバル化、さらには政府による人材流動化の推進等により即戦力となる人材の中途採用が進み、人材紹介業が果たすべき役割も急速に拡大してまいりました。当連結会計年度に入ってから新型コロナウイルス感染症が当事業に与える影響も低減しており、当社グループでは、「専門性が高いポジション」「ミドルマネージメントからエグゼクティブポジション」「グローバル人材のポジション」を中心に、大手企業から中堅中小に至る海外要員のニーズに応えられる体制作りに取り組むことで、この領域での市場シェア拡大に引き続き努めてまいります。

(国内求人広告事業)

当社グループの株式会社シー・シー・コンサルティングが手掛けておりますバイリンガル人材向けの求人広告市場におきましては近年、日系企業をはじめとするアジア各国勤務の求人案件も増加しております。同社と当社は、人材関連事業においてグローバル領域に注力している点を共通とし、人材紹介と求人広告という異なる事業モデルを展開していることから、相互補完によるビジネスシナジーを発揮できる関係にあります。当連結会計年度におきましては新型コロナウイルス感染症による求人減の影響が残りましたが、当社は今後も、同社との事業連携を深めながらグローバル領域における人材集客力の強化を図ってまいります。

(海外事業)

経済新興国の多いアジアにおきましては、日系企業の海外展開が進むにつれ、その現地法人においては経営の現地化が課題として浮上し、求人のトレンドも、日本からの駐在案件に替わって現地法人による直接採用が主流となりつつあります。また、当連結会計年度におきましては新型コロナウイルス感染症による求人減と入国制限の影響が東南アジアを中心に残りましたが、現地採用求人の職位向上とともに案件単価の向上も期待できる状況となっており、当

社が日本国内で展開してきた事業領域のシフトによって結果的に海外案件でも単価の高い領域を手掛けられるようになったことに加え、求人の地域的な広がりもこれまで以上になっていることから、当社の経営判断で展開すべき海外地域を自ら決定できる体制を構築することが、結果的に国内マーケットでの当社の優位性に寄与する状況となっております。

(3) 中長期的な経営戦略と目標

当社は、2022年からの3ヶ年における中期経営計画を策定し、公表しております。この計画においては、これまでの新型コロナウイルスとの共存、そして、それに打ち勝つ施策を積み重ねてきた結果を踏まえ、国内人材紹介事業を中心に改革、改善、拡大を全社で推進し、将来につながる事業展開にスピードをもって取り組んでまいります。また、これと並行して、適宜M&A等も視野に入れつつグループ内事業ポートフォリオの拡充を進め、変化が激しく先の読みにくい市場においても規模の拡大を伴った収益性の向上を図り、株主還元の増加と長期的な世界市場のシェア拡大を目指してまいります。また、各報告セグメントの目標を次のように定めております。

(国内人材紹介事業)

国内人材紹介事業は、コンサルタントとマネジメントの増員と教育に取り組み、戦略子会社である株式会社JAC International、株式会社バンテージポイントとのシナジーを活かしつつ、拡大成長を目指してまいります。

(海外事業)

JAC Recruitment International Ltdを軸とする海外事業につきましては、注力マーケットの再構築と経営体制の強化を進めることで売上の再拡大を目指してまいります。

(国内求人広告事業)

株式会社シー・シー・コンサルティングが取り組む国内求人広告事業につきましては、前課金型から成功報酬型のビジネスモデルへと事業構造自体の転換を図ることで売上の再拡大を目指してまいります。

中期経営計画の数値目標

	2021年実績	2022年見通し	2023年目指す姿	2024年目指す姿
連結売上高	248億円	285億円	328億円	379億円
連結当期純利益	38億円	41億円	56億円	68億円
人材紹介コンサルタント数	1,091名	1,206名	1,392名	1,605名

(注) 人材紹介コンサルタント数は国内人材紹介事業及び海外事業の期中平均値であります

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2022年度の国内人材紹介事業は、中長期的な事業拡大を視野に、コンサルタントの増員・教育とマネジメントの強化に取り組めます。コンサルタントの大幅な増員には、採用体制に加え、早期戦力化と退職率低減を実現するための教育、さらにはマネジメントに対する教育も不可欠であり、これらの強化を経営一丸となって進めてまいります。また、求職人材の獲得も事業拡大の重要ファクターであり、これについては、当社事業の認知度向上のためTVCMも含む大規模広告の実施を計画しており、そのために前年度比大幅増となる予算を組み込んでおります。

海外事業につきましては、日系製造業を主要顧客とする東南アジアにおいては2022年度においても新型コロナウイルス感染症の影響を勘案しなければならない状況が続いております。しかし、その一方でサービス業を主要顧客とする欧州、シンガポール等は回復基調にあるため、コロナ禍で減少した要員数を早期に回復させて、事業の安定化を図ってまいります。

国内求人広告事業につきましては、成功報酬型商品の販売促進と、そのためのウェブサイト改革を推し進めることで売上の増加を図ってまいります。

また、当社では、女性の積極的な社会参画を率先して促進していくために、2025年末時点までに、当社の全管理職に占める女性社員の割合を40%に引き上げることを目標に定めております。2021年9月における同割合は27%となっており、全国平均の9%(帝国データバンク2021年調査)を大きく上回る数値となっております。当社は、当社経営の「Philosophy & Policy」のひとつとして「Fairness」を掲げ、「あらゆるものに関係なく、個人の能力と成果で評価される会社。JACで働く者にはいつもFairなチャンスが与えられている」ことを社是としてまいりました。こうした考えを背景として、LGBTQ社員も安心して働けるように同性婚や事実婚の社員も慶弔見舞金の対象にするなど、多様な社

員が平等に活躍できる職場環境の整備を進めております。

当社グループは地球の温暖化防止に向け、インドネシアとマレーシアで11万本超の植林を実施してまいりました。これにより現在では、年間約450トンのCO2を吸収していると推定されております。また、当社東京本社では、2022年1月から使用する電力を再生可能エネルギーによって100%グリーン化することを目標に置いております。他にも、2019年6月に名刺の素材を古紙配合の再生紙からより環境負荷が少ない「LIMEX（ライメックス）」に切り替えたほか、社内に設置している自動販売機におきましても環境負荷が高いペットボトル容器を使った製品の販売を取りやめ、社内外で使用するクリアファイルについては素材を再生PPに切り替えるなど、3R(Reduce、Reuse、Recycle)の推進に努めております。

（５）次期の見通し

2021年の年末から、国内外で新型コロナウイルス変異株(オミクロン株)による感染症の新規感染者数が急増し、国内では2022年1月に首都圏をはじめとする広い地域において再び「まん延防止等重点措置」が適用される事態となっておりますが、当社といたしましては、これまでのコロナとの共存、コロナに打ち勝つ施策を積み重ねてきた結果を踏まえ、国内人材紹介事業を中心に改革、改善、成長を全社で共有し、将来につながる事業展開にスピードをもって取り組んでまいります。具体的には、コンサルタントの増員と定着、その早期戦力化に向けた教育、マネジメント体制の再構築と充実、また、求職人材の登録促進に向けた広告宣伝の強化等に主眼を置いた予算としております。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとして必ずしも重要な事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の判断上、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要であると考えられるものについては、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループは、これらの事項が発生する可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は当社グループの事業もしくは当社株式への投資に関するリスクの全てを網羅するものではありませんのでご留意ください。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項における将来に関する事項については、本書提出日現在において判断したものであります。

(1) 個人情報の管理について

当社グループは、人材紹介事業及び求人広告事業を行っているため、多数のご登録者（職業紹介希望者、求人案件応募者等）の個人情報を有しております。各規程等の遵守違反、不測の事態等により個人情報が外部に漏洩した場合、損害賠償請求や、社会的信用の失墜等により、当社グループの事業運営に大きな支障をきたすとともに、業績及び財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

このリスクに対応するため、当社グループでは、人材関連事業に関わる企業の果たすべき責任として「個人情報保護に関する法令、規範」に基づき個人情報保護方針(プライバシーポリシー)を策定し、役員及び社員への徹底、技術面及び組織面における合理的な予防・是正措置を講じております。また、当社は2006年度に「個人情報保護マネジメントシステム - 要求事項JIS Q15001」に基づくプライバシーマークを取得し、以後、2年毎に審査を受けて更新を実施しております。また、当社コンプライアンス室が中心となって、会社関係者全員に対して定期的な教育・指導及び必要な対策を実施し、当社監査室が随時管理状況をチェック・監査しております。

(2) 公益財団法人T a z a k i 財団との関係について

当社取締役最高顧問田崎忠良が理事長に就任している公益財団法人T a z a k i 財団との取引は以下のとおりであります。

・連結財務諸表提出会社と公益財団法人T a z a k i 財団との取引

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が代表 理事を務める 財団法人	公益財団法人 T a z a k i 財団	東京都 千代田区	—	国際的人 材育成の 学習支援	—	—	施設利用料収入	2	—	—
							ライセンス費 立替	0	—	—
							自己株式の購 入	1,470	—	—

(3) 特定人物への依存、及び株主、取締役としての影響力について

当社の取締役最高顧問である田崎忠良は当社グループの創業者であり、また、取締役会長兼社長である田崎ひろみは当社グループの中核事業である人材紹介事業の事業責任者を長年に渡って務めてまいりました。両氏は現在においても経営方針と事業戦略の決定、その実行等において重要な役割を果たしております。また当連結会計年度末現在、合計で当社株式の総議決権の38.42%を保有しており、当社の取締役の選任・解任、配当決定等の株主総会の承認を要する事項に大きな影響力を有しています。このため、何らかの理由により両氏が当社グループの業務を遂行することができなくなった場合には、当社グループの事業運営に大きな支障をきたす可能性があります。

このリスクに対応するため、当社は幹部社員の育成と情報共有、権限委譲を進め、当事業年度においては経営上の意思決定は、両氏及び代表取締役副社長服部啓男、取締役山田広記、取締役松園健、取締役東郷重興、取締役加瀬豊、取締役ギュンター・ツォーンの実行設計8名で構成される取締役会において決定してまいりました。また、取締役会には社外監査役4名が出席し、取締役会の意思決定等に関して恣意的な判断がされていないかどうか等を監視するガバナンス体制を構築してまいりました。また、本報告書提出日現在において、当社は監査等

委員会設置会社に移行しており、東京証券取引所所定の独立役員4名を含む監査等委員でない取締役9名と、全員が同独立役員の監査等委員である取締役3名で構成される取締役会により、一層のガバナンス強化を図っております。

(4) 当社の海外展開について

JRIは有料職業紹介事業を主として、本報告書提出日現在においてはアジア諸国を中心に10ヶ国に連結子会社を展開しておりますが、今後、各国・地域の政治・経済情勢、及び法規制、外資規制、税制の変化等様々な要因により、計画した事業運営ができず、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。また、当社グループの収益は、主として外国為替相場における日本円と当社グループ各社が進出している国々の通貨の価格変動によって影響を受けます。当社グループの連結財務諸表は日本円で表示されるため、換算リスクという形で為替変動の影響を受けることになります。

このリスクに対応するため、当社は安全性と採算性の観点から各国における事業規模の縮小及び撤退について速やかに検討及び実行ができる体制を整えております。

なお、在外連結子会社の主要な事業内容等は以下のとおりであります。

2021年12月31日現在

	名称	所在地	設立年月	主要事業内容	代表取締役
JAC Recruitment Group	Agensi Pekerjaan JAC Sdn Bhd	マレーシア クアラルンプール	1986年5月	人材紹介事業	大西信彰
	JAC Recruitment Pte Ltd	シンガポール	1987年3月	人材紹介事業	Kirsty Poltock
	JAC Recruitment (Malaysia) Sdn Bhd	マレーシア クアラルンプール	1994年3月	持株会社	大西信彰
	PT JAC Indonesia	インドネシア ジャカルタ	2002年6月	人材紹介事業	Asmarawaty Zaini
	JAC Recruitment (UK) Ltd	UK ロンドン	2002年9月	人材紹介事業	小高実
	JAC Personnel Recruitment Ltd	タイ バンコク	2004年5月	人材紹介事業	渡邊信二
	JAC Personnel Eastern Seaboard Ltd	タイ チョンブリ	2011年1月	人材紹介事業	Stephen Blundell
	JAC Recruitment Korea Co., Ltd	大韓民国 ソウル	2011年6月	人材紹介事業	土山雄一郎
	JAC Recruitment Hong Kong Co., Ltd	香港	2011年7月	人材紹介事業	Ling Cheung
	JAC Recruitment China (HK) Ltd	香港	2011年11月	持株会社	渥美賢吾
	JAC Recruitment International Ltd	シンガポール	2012年3月	持株会社	Adil Driouech
	PT JAC Consulting Indonesia	インドネシア ジャカルタ	2012年4月	コンサルティング事業	Adil Driouech
	上海杰士人力資源有限公司	中華人民共和国 上海	2012年11月	人材紹介事業	渥美賢吾
	JAC International Recruitment Ltd	タイ バンコク	2012年12月	人材紹介事業	Stephen Blundell
	JAC Recruitment Vietnam Co., Ltd	ベトナム ホーチミンシティ	2013年5月	人材紹介事業	Le Thuy Dieu Uyen
	JAC Recruitment India Private Ltd	インド グルガオン	2014年3月	人材紹介事業	小牧一雄
	JAC Recruitment (Germany) GmbH i.Gr	ドイツ デュッセルドルフ	2018年11月	人材紹介事業	草間明子
その他	PT JAC Business Centre	インドネシア ジャカルタ	2008年5月	アウトソーシング事業	Adil Driouech

(5) 法的規制について

事業運営に必要な許可について

当社グループは、国内における有料職業紹介事業者としての許可を、株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント、株式会社 JAC International、株式会社シー・シー・コンサルティング、並びに株式会社バンテージポイントの各社がそれぞれに厚生労働大臣から受けております。当該許可の期限は、株式会社 ジェイ エイ シー

リクルートメントが2025年9月30日、株式会社 JAC Internationalが2024年7月31日、株式会社シー・シー・コンサルティングが2026年6月30日、株式会社バンテージポイントが2025年5月31日となっており、それ以降につきましては各社とも5年毎の許可更新が必要となります。また、当社グループの有している国内における有料職業紹介事業者の許可の取消については、職業安定法第32条の9に欠格事項が定められております。現時点において認識している限りでは、当社グループは法令に定める欠格事由（法人であって、その役員のうちに禁錮以上の刑に処せられている、成年被後見人もしくは被補佐人又は破産者で復権を得ないもの等に該当する者があるもの）に該当する事実を有しておりません。しかしながら将来、何らかの理由により許可の取消等が発生した場合には、当社グループの事業運営に大きな支障をきたすとともに、業績及び財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

このリスクに対応するため、当社ではコンプライアンス室と社員教育担当チームが中心となって企画・運営している各種コンプライアンス教育によって役職員の意識向上に努めております。また、本報告書提出日現在において、当社は監査等委員会設置会社に移行しており、監査等委員会及び内部監査室が中心となり、役職員の職務上の法令違反については常時監視する体制を整えております。

法的規制の変化等について

当社グループは、国内においては職業安定法を遵守し有料職業紹介事業を行っております。当該法規の改正等により将来法的規制が強化された場合には、当社グループの事業に制限が加わる可能性があります。

このリスクに対応するため、当社では業界団体である一般社団法人日本人材紹介事業協会、当社の法律顧問である弁護士事務所等を通じて最新の情報収集に努めております。

(6)登録者数の確保について

人材紹介事業及び求人広告事業においては、その事業の性格上、ご登録者の確保が非常に重要であることから、当社グループでは、ご登録者をインターネット、新聞等による広告や、既登録者からの紹介等により募集しております。しかしながら、このような施策によりましても、国内における少子高齢化による将来の労働人口の減少、または労働市場の変化等によって、企業からの求人を満足させる人材が確保できない場合には、成約数の減少により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このリスクに対応するため、当社はご登録者募集に関する専任部署を設置し、募集効率の改善をはじめ可能な限りの対策を講じております。

(7)紹介手数料について

人材紹介事業においては、当社グループから求人先企業にご登録者を紹介し、就業開始をもって手数料を請求・売上計上しております。求人先企業とはご登録者を紹介する前に契約書もしくは申込書により手数料率、自己都合退職による返金の取り決めを行っております。人材紹介事業における企業間競争の激化により、この手数料率、自己都合退職による返金の取り決めに関して大きな変更があった場合には、請求金額が変動し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このリスクに対応するため、当社グループが展開する国内人材紹介事業につきましては、請求金額変動のリスクをより受けにくい中高額年収領域を注力領域としております。

(8)ご登録者の自己都合退職について

人材紹介事業においては、ご登録者が自己都合により入社後早期に退職した場合、コンサルティングフィーの一部を返金しております。将来的な雇用状況の変化等により早期自己都合退職の比率が増加した場合には、返金額の増加により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このリスクに対応するため、当社グループの人材紹介事業においては、ご登録者の意向をもとに就業先を紹介し、求人内容、就業先の状況等を十分に説明した上で納得して就業していただけるよう心がけております。

(9)景気変動について

転職市場は景気変動に伴う採用動向の変化により影響を受けます。景気が想定を超えて下降した場合には、企業の人材採用意欲の低下による成約数の減少で当社グループの業績に負の影響を与える可能性があります。

このリスクに対応するため、当社グループが展開する国内人材紹介事業につきましては、景気変動のリスクをより受けにくい中高額年収領域を注力領域としております。

(10)退職者の同業他社への転職、同業の開始による影響

人材紹介事業においては、退職者が内密に当社グループ取引先企業及びご登録者と接触することで、当社グループの人材紹介事業を妨げる可能性があります。

このリスクに対応するため、当社グループでは、取引企業及びご登録者の当社グループ担当者を複数化すること及び退職時の業務引き継ぎ徹底により、営業上の損害が発生しない体制を取っております。

(11)労働時間・環境の管理について

労働時間・環境の管理についての労働基準監督署等の調査の結果、当社グループに違反等が認められ、当社グループが行政指導を受けた場合には、当社グループの事業運営に大きな支障をきたすとともに、業績及び財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

このリスクに対応するため、当社では人事チームと毎月各拠点で開催される衛生委員会を中心に、また国内当社グループ全体においても監査室による業務監査を通じて、過重労働、サービス残業の撲滅に取り組んでおります。

(12)のれんについて

当社グループは、2013年12月に株式会社シー・シー・コンサルティング、2018年3月にJRI、また2020年1月に株式会社バンテージポイントを連結子会社としたことに伴い、のれんを計上しております。景況の悪化や業績が想定どおり進捗しない等の理由により収益性が低下した場合には、のれんの減損損失計上により、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対応するため、当社では当社取締役が連結子会社の取締役にも就任して経営参画しているほか、当社執行役員も連結子会社の取締役会に陪席するなどして、可能な限り相互のシナジーを醸成し、グループとしての利益と成長を担保する努力をしております。

(13)情報システムについて

当社グループは、国内外の事業運営において情報システムと通信ネットワークを多用しているため、災害やハードウェア・ソフトウェアのシステム障害、悪意ある第三者による不正アクセス等が生じた場合には、当社グループの事業運営に大きな支障をきたすとともに、業績にも大きな影響を与える可能性があります。また、当社グループは情報システムと通信ネットワークのメンテナンスを社外に一部委託しているため、これらに不具合が発生した際は自身で対処できない可能性があります。

このリスクに対応するため、当社グループでは情報システムと通信ネットワークの冗長化構成と地理的分散に努めているほか、当社グループの情報システム全体を統括する当社情報システム部の体制強化を推進しております。

(14)国内人口の減少について

当社グループは現状、収益の大半を国内関連事業であげておりますが、国内人口は今後継続的に減少していくことが見込まれ、これに伴い当社グループが事業を展開している国内市場も縮小していくことが予想されます。

このリスクに対応するため、当社は海外事業の拡大、国内関連事業の市場シェア向上及び収益性の改善等を通じて、さらなる成長に努めております。

(15)自然災害、有事及び未知の感染症(新型コロナウイルス感染症を含む)等について

地震、台風、津波等の自然災害、または火災、停電、テロリズム、戦争、未知の感染症(新型コロナウイルス感染症を含む)等が発生した場合には、外出制限による事業活動の停滞、従業員の全面的な在宅勤務への移行等で当社グループの事業運営に大きな支障をきたすとともに、業績にも大きな影響を与える可能性があります。

これらのリスクに対応するため、当社グループでは大規模災害に備えた防災マニュアルを整備し事業資産の地理的分散管理に努めているほか、在宅勤務移行時に必要となる情報システムの構築を完了し、維持しております。また、このような事態が発生した場合には、当社グループ社員とその家族並びに顧客各位の健康と安全の確保を第一優先として対応することを当社取締役会において確認しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における売上高は24,852百万円（前年同期比15.0%増）となりました。セグメント別売上高は、国内人材紹介事業が22,273百万円（同14.8%増）、国内求人広告事業が246百万円（同7.9%増）、海外事業が2,332百万円（同17.1%増）となっております。

利益面では、営業利益は5,822百万円（前年同期比13.3%増）、経常利益は5,813百万円（同11.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,882百万円（同111.6%増）となりました。セグメント別損益は、国内人材紹介事業が5,859百万円（同8.0%増）、国内求人広告事業が73百万円（前年同期は70百万円）、海外事業が9百万円（前年同期は1,759百万円）となっております。

当連結会計年度末における総資産は、配当金の支払いや自己株式の取得等に伴う現金及び預金651百万円の減少がありましたが、売掛金659百万円の増加、繰延税金資産166百万円の増加等があり、前連結会計年度末に比べて311百万円増加の18,935百万円となりました。

負債につきましては、株式給付引当金268百万円の減少等がありましたが、未払費用1,078百万円の増加、未払金248百万円の増加等があり、前連結会計年度末に比べて1,272百万円増加の5,569百万円となりました。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益3,882百万円を計上しましたが、一方で剰余金の配当3,303百万円や自己株式の増加1,541百万円等により、前連結会計年度末に比べ960百万円減少の13,365百万円となり、自己資本比率は70.6%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて651百万円減少の12,932百万円となりました。各活動におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、5,091百万円の収入（前連結会計年度は4,532百万円の収入）となりました。主な要因といたしましては、税金等調整前当期純利益の5,776百万円、法人税等の支払額1,912百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、436百万円の支出（前連結会計年度は1,312百万円の収入）となりました。主な要因といたしましては、無形固定資産の取得による支出288百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、5,400百万円の支出（前連結会計年度は3,617百万円の支出）となりました。主な要因といたしましては、配当金の支払額3,299百万円、自己株式の取得による支出2,904百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、国内人材紹介事業、国内求人広告事業、海外事業を行っているため、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループは、国内人材紹介事業、国内求人広告事業、海外事業を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	売上高（百万円）	前年同期比（％）
国内人材紹介事業	22,273	114.8
国内求人広告事業	246	107.9
海外事業	2,332	117.1
合 計	24,852	115.0

(注) １．セグメント間取引については、相殺消去しております。

２．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

なお、事業別・業界部門別に示すと、以下のとおりであります。

事業・業界部門	売上高（百万円）	前年同期比（％）
１．国内人材紹介事業		
電気・機械・化学業界	7,122	110.2
消費財・サービス業界	4,698	110.0
メディカル・医療業界	4,140	117.5
I T・通信業界	3,691	121.5
金融業界	2,448	123.3
その他	170	150.6
国内人材紹介事業 計	22,273	114.8
２．国内求人広告事業		
国内求人広告事業 計	246	107.9
３．海外事業		
海外事業 計	2,332	117.1
合 計	24,852	115.0

(注) １．セグメント間取引については、相殺消去しております。

２．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

当連結会計年度のわが国経済においては、新型コロナウイルス感染症の鎮静化と再拡大が繰り返される中、12月の月例経済報告、日銀短観調査においても景況感の強弱は錯綜しました。このような状況下においても、有効求人倍率は引き続き堅調であり、当連結会計年度では、当社グループの中核事業である国内人材紹介事業が好調に推移し、グループ全体の業績を大きく牽引する結果となりました。

(国内人材紹介事業)

国内人材紹介事業では、特定業界を除くと求人意欲は期初から高く、当連結会計年度の売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響がなかった2019年度を上回りました。そのようなマーケットの回復の中、当社も業績回復を念頭に、期初より、コロナ禍で希薄化した顧客との接点強化による、求人・人材の紹介最大化を目指したサービス品質向上と採用強化に焦点を絞って取り組みました。求職者に対しては電話ではなくウェブツールを使ったりリモート面談を徹底し、それにより面談の品質と量を大きく改善することができました。また、アカウントマネージメントを徹底強化し、顧客企業69社で複数成約を大幅に増加させることができました。また、マーケットの回復に合わせてコンサルタント採用も増強し、下半期は上半期の採用数を大幅に上回ることができました。一方で、求職者募集広告についても、マーケットの回復に応じて第4四半期には認知度向上を目的とする動画コンテンツをウェブ・SNS媒体に投入するなどの新しい試みも展開しましたが、TVを中心とするマス広告媒体の利用については、2022年度に繰り越す結果となりました。

(国内求人広告事業)

国内求人広告事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で低迷していた求人掲載数にも回復の兆しが見えるようになりました。収支自体は依然厳しい状況ではありますが、前年より注力している成功報酬を軸にした販売手法により売上は徐々に増加しており、赤字幅は縮小傾向にあります。

(海外事業)

海外事業につきましては、体制強化を進めたシンガポールでは生産性が回復し成約単価も上昇するなど、事業体質の改善は進んでおります。しかし、下半期に入ると、欧州と韓国は堅調を維持したものの、他地域では新型コロナウイルス感染症の再拡大も影響して上半期の赤字を補うまでには至らず、通期では若干の赤字が残る結果となりました。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要となる見積りについては、過去の実績等を勘案し、合理的と判断される基準に基づいて行っておりますが、当該見積り及び予測については不確実性が存在するため、将来生じる実際の結果はこれらの見積り及び予測と異なる場合があります。

また、重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

国内人材紹介事業の売上高は、コロナ禍からの緩やかな回復による国内求人件数の増加及び事業運営の活性化、並びに人員一人当たりの生産性向上により、前年同期比14.8%増の22,273百万円となりました。

国内求人広告事業の売上高は、コロナ禍からの緩やかな回復による国内求人件数の増加及び営業体制の見直しにより同7.9%増の246百万円となりました。

海外事業の売上高は、コロナ禍による影響は国及び地域により異なりますが、国際間の求職者の移動制限の影響は続くものの海外求人件数の増加により同17.1%増の2,332百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は同15.0%増の24,852百万円となりました。

当連結会計年度の売上総利益は、国内人材紹介事業等の売上高増加により前年同期比14.5%増の23,004百万円となり、売上高総利益率は92.6%となりました。

販売費及び一般管理費は、主に業績の伸長に伴う賞与を含む人件費の増加、積極的な広告宣伝費の展開やオフィス環境の整備向上に伴う支出により、同15%増の17,182百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は同13.3%増の5,822百万円となり、売上高営業利益率は同0.4ポイント減の23.4%となりました。

当連結会計年度の営業外収益は、受取利息、設備賃貸料等の計上により前年同期比82.3%減の15百万円となりました。営業外費用は支払利息、為替差損等の計上により前年同期比11.9%減の23百万円となりました。

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、減損損失などの特別損失の計上により前年同期比60.8%増の5,776百万円となりました。また、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額の合計は、同7.7%増の1,894百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は同111.6%増の3,882百万円となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループの所要資金は大きく分けると、経常運転資金と設備投資資金となっております。これらについては、自己資金による調達を基本としております。

当連結会計年度の設備投資資金の主なものは、人材紹介等新システムへの支出92百万円、新転職サイトへの支出49百万円によるものであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、163百万円の設備投資を実施いたしました。

主な投資として、株式会社バンテージポイント事務所増床による事務所設備等5百万円、JAC Personnel Recruitment Ltd等事務所賃借にかかるリース料123百万円を計上しております。

当社グループにおいては、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
東京本社 (東京都千代田区)	事務所 設備等	56	15	26	1	100	693 (100)
北関東支店 (さいたま市大宮区)	事務所 設備等	5	—	0	0	6	8 (1)
横浜支店 (横浜市西区)	事務所 設備等	5	—	0	0	6	39 (—)
名古屋支店 (名古屋市中区)	事務所 設備等	1	—	0	0	2	55 (1)
静岡支店 (静岡市葵区)	事務所 設備等	3	—	1	0	5	8 (—)
大阪支店 (大阪市北区)	事務所 設備等	28	—	4	0	32	156 (7)
京都支店 (京都市下京区)	事務所 設備等	18	—	1	0	19	21 (—)
神戸支店 (神戸市中央区)	事務所 設備等	10	—	1	0	12	15 (—)
中国支店 (広島市東区)	事務所 設備等	5	—	0	0	7	12 (—)

(注) 1. 帳簿価額は固定資産に係る減損損失計上後の金額であります。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. 建物につきましては賃借しており、年間賃借料は876百万円であります。

5. 従業員数は、当社から子会社への出向者を除いた就業人員数であります。

6. 臨時雇用者数は、契約社員、派遣社員、パートタイマーの従業員を含んでおり、年間の平均人員を()外数で記載しております。

7. 提出会社は、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

8. 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
株式会社 JAC International	東京本社 (東京都千代田区)	事務所 設備等	—	—	—	24 (一)
株式会社シー・ シー・コンサル ティング	東京本社 (東京都千代田区)	事務所 設備等	—	—	—	25 (6)
株式会社バン テージポイント	東京本社 (東京都港区)	事務所 設備等	6	2	9	25 (一)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 臨時雇用者数は、契約社員、派遣社員、パートタイマーの従業員を含んでおり、年間の平均人員を()外数で記載しております。
4. 国内子会社は、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (名)
			工具、器具 及び備品	その他	合計	
JAC Recruitment International Ltd	シンガポール	事務所 設備等	3	—	3	13 (一)
JAC Recruitment Pte Ltdほか14 社	シンガポール ほか	事務所 賃借	—	156	156	346 (83)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 臨時雇用者数は、契約社員、派遣社員、パートタイマーの従業員を含んでおり、年間の平均人員を()外数で記載しております。
4. 在外子会社は、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、事業計画をもとに、業界動向、投資効率を総合的に勘案して実施しております。

なお、2021年12月31日における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,389,300	41,389,300	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	41,389,300	41,389,300	—	—

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)	97,300	41,389,300	52	672	52	647

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	16	29	47	181	33	19,634	19,940	—
所有株式数(単元)	—	74,332	5,541	22,294	53,836	1,453	255,055	412,511	138,200
所有株式数の割合(%)	—	18.02	1.34	5.41	13.05	0.35	61.83	100.00	—

(注) 1. 自己株式424,658株は、「個人その他」に4,246単元及び「単元未満株式の状況」に58株を含めて記載しております。

2. 「金融機関」の中には、株式付与E S O P信託の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(E S O P信託口)が保有する当社株式6,000単元が含まれております。なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
田崎 忠良	東京都渋谷区	8,505,100	20.76
田崎 ひろみ	東京都渋谷区	7,179,600	17.53
金親 晋午	東京都港区	4,238,700	10.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,542,700	8.65
公益財団法人T a z a k i財団	東京都千代田区神田神保町1丁目105 神保町三井ビルディング14階	2,200,000	5.37
株式会社かんぼ生命保険 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町2丁目3番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	1,405,800	3.43
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	995,300	2.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口・75825口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	600,080	1.46
特定有価証券信託受託者 株式会社S M B C信託銀行	東京都港区西新橋1丁目3番1号	435,100	1.06
松園 健	東京都大田区	342,900	0.84
計	—	29,445,280	71.88

(注) 1. 上記のほか、自己株式が424,658株あります。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は、以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,542,700株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 992,900株

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口・75825口)は、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」再導入に伴い設定された信託であります。なお、当該株式は、連結財務諸表において自己株式として表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 424,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,826,500	408,265	(注) 1、2
単元未満株式	普通株式 138,200	—	(注) 3
発行済株式総数	41,389,300	—	
総株主の議決権	—	408,265	—

(注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 株式付与E S O P信託口が保有する当社株式600,080株は、「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に600,000株(議決権の数6,000個)及び「単元未満株式」欄の普通株式に80株を含めております。

3. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社所有の自己株式58株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株 式 会 社 ジェ イ エ イ シー リクルートメント	東京都千代田区神田神保町 一丁目105番地神保町三井 ビルディング14階	424,600	—	424,600	1.03
計	—	424,600	—	424,600	1.03

(注) 株式付与E S O P信託の信託財産として保有する当社株式は、上記の自己保有株式には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、従業員への福利厚生制度の拡充と当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託制度」を、2015年8月に導入しておりましたが、2021年3月に終了したことに伴い、2021年5月より再導入いたしました。

1. 本制度の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の福利厚生制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が、当社従業員のうち一定の要件を充足する者を株式取得の受益者とした信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規定に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社から第三者割当によって取得します。その後、当該信託は株式交付規定に従い、信託期間中の在職従業員にその勤続年数、資格等級、業績評価等に応じた当社株式を、無償で交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

(参考) 本信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	受益者要件を充足する当社従業員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	当社従業員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	専門実務家であって、当社と利害関係のない第三者
信託契約日	2021年5月31日
信託の期間	2021年5月31日～2027年5月31日（予定）
制度開始日	2021年5月31日
議決権行使	受託者は、受益者候補の意思を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行います。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	993百万円
株式の取得時期	2021年6月2日
株式の取得方法	当社自己株式の第三者割当により取得

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数

576,300株

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者要件を充足する当社従業員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2021年2月12日)での決議状況 (取得期間2021年2月15日)	1,000,000	1,911
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	1,911
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 自己株式の取得方法は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	183	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	576,300	993	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数(注)1、2	424,658	—	424,658	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得自己株式数は含めておりません。

2. 保有自己株式数には、株式付与E S O P信託の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(E S O P信託口)が保有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様と長期的な信頼関係を構築するため、利益還元を重要な経営課題に位置付けております。配当方針につきましては、将来の事業展開と経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施していくことを基本としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

なお当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金(中間配当金)の配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 当事業年度に属する剰余金の配当に関しましては、1株につき、期初の配当予想と同額である73円の期末配当とし、2022年3月24日開催の第35期定時株主総会において決議されました。配当金の総額は2,990百万円であります。なお、当該配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金43百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長期安定的な株主価値の向上が、会社経営の使命であると考えており、会社の持続的な発展のために、経営の透明性、健全性及び効率性を追求しております。また、当社は、タイムリーかつ正確な経営情報を開示すること、法令を遵守し、株主をはじめ顧客企業、ご登録者、社員等ステークホルダーとの良好な関係を維持発展させることを図るために、コーポレート・ガバナンス体制を強化してまいります。

当社は、2011年3月23日開催の第24期定時株主総会において、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結できる旨の規定を定款に新設し、監査等委員でない社外取締役東郷重興氏、同社外取締役加瀬豊氏、同社外取締役ギュンター・ツォーン氏との間において、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、2022年3月24日開催の第35期定時株主総会において新たに選任された監査等委員でない社外取締役中井戸信英氏、監査等委員である社外取締役伊藤尚氏、同社外取締役横井直人氏との間においても、同契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令に定める額としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2022年3月24日開催の第35期定時株主総会において、監査役・監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行をご承認いただき、業務執行の適法性、妥当性等に関する監査・監督機能とコーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を図っております。

(a) 監査等委員会

監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名、非常勤の同取締役2名の計3名で構成されており、監査等委員でない取締役の業務執行状況について、適法性、妥当性等の観点から監査することで経営のチェック機能を担います。なお、監査等委員である取締役3名は全員社外取締役であります。

(b) 取締役会

取締役会は、監査等委員でない取締役9名(うち4名が社外取締役)、及び監査等委員である取締役3名で構成されており、毎月1回の定例取締役会を、また、必要に応じて臨時の取締役会を開催することとしており、原則として取締役全員の参加をもって議事を行うこととしております。取締役会は、会社法で定められた事項、及びその他経営に関する重要事項を審議・決定するとともに、業務執行状況を監督する機関として運用されます。

(c) 経営戦略MTG、グループ会社取締役会、グループ会社経営報告会

当社役員、執行役員で構成される週次の経営戦略MTGと、当社役員、グループ会社役員で構成される月次のグループ会社取締役会もしくは同経営報告会を、当社代表取締役会長兼社長の統括の下に開催し、当社グループの経営上の重要事項に関して協議及び各種施策の決定をしております。

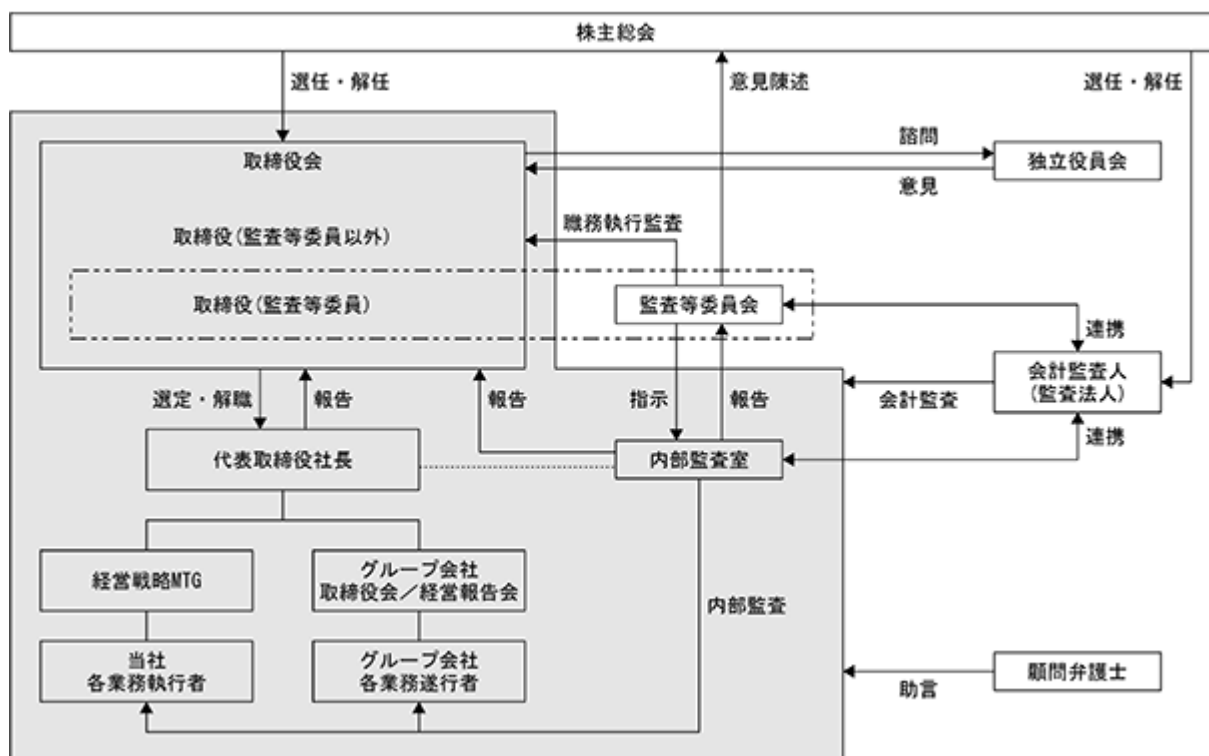
(d) 内部監査室

当社会長兼社長直属の組織である内部監査室は、年度毎の内部監査スケジュールに沿った内部監査を実施し、内部牽制組織の有効性をモニタリングしております。

(会社の機関、内部統制の関係)

2022年3月24日現在

会社の機関、内部統制の関係(監査等委員会設置会社)



企業統治に関するその他の事項

イ．企業統治の体制の概要

当社グループは、必要な業務・管理機能を所定の部組織に分割して担わせ、業務規程、権限規程の遵守を徹底することで、権限分離と内部牽制を実現する業務運営を図ることとしております。

ロ．内部統制システムの整備の状況

当社における内部統制システム構築の基本方針は以下のとおりであります。

1. 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という。）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の全従業員が企業の社会的責任を深く自覚し、日常の経営及び業務活動の遂行において法令及び定款を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践するために倫理規程を制定する。当社グループの全役職者は、倫理規程の精神を実現することが自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、関係者に周知徹底を図る。
 - (2) 当社は、監査等委員会設置会社として内部統制システムの整備に関する方針・計画等を定める。
 - (3) 当社は、取締役会の諮問機関として、独立した客観的な立場である独立役員会を設置する。
 - (4) 当社グループの取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに当社の監査等委員会にて選定された監査等委員である取締役（以下「選定監査等委員」）及び取締役会に報告する。
 - (5) 当社のコンプライアンスの主管部署が当社グループのコンプライアンス体制の管理を統括する他、必要に応じて当社グループ各社が管理を行う。
 - (6) 当社は、内部統制システムを有効に機能させるための、監視、運用支援等をはかる体制として内部監査室を設置することとし、選定監査等委員及び内部監査室は、定期的に又は状況に応じて、監査を実施する。
 - (7) 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
 - (8) 当社グループは、法令違反行為に関する通報に対して適切な処理を行うため、公益通報者保護制度の運用に関し内部通報規程を制定する。当社は、社内及び独立した社外の通報窓口を設置し、内部通報の通報状況については、速やかに選定監査等委員に報告する。是正の必要があるときには、速やかに是正措置及び再発防止措置を講じる。
 - (9) 当社グループは、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適法性及び適正性を確保するための社内体制を構築する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報の保存、管理等について定めた文書管理規程を制定し、情報の適切な保存・管理体制を整備する。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社グループは、企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクの識別・評価・管理が重要な課題であると認識し、これらを適切に管理するため、各業務執行取締役はリスクを管理する権限及び責任をもってリスク管理体制を確立・整備し、リスク内容に応じガイドライン等を制定する。情報セキュリティ管理、個人情報保護については管理・保護の徹底と研修・啓発を通じた浸透を図る。
- (2) 当社は、子会社の損失の危険を適切に管理するため、子会社管理規程を制定し、同規程に基づいて子会社の管理を行う。
- (3) 当社グループの業務及び財産の実態並びに想定されるリスク及びその管理状況を把握し、経営の効率性を確保するため、監査等委員会の監査計画、内部監査規程に基づいて、当社内部監査室は当社グループ各社に対しリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い、当社の代表取締役社長、監査等委員会、取締役会に報告し、改善策が講じられる体制を整備する。

4. 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社グループは、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会及びグループ会社経営報告会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- (2) 当社は、経営戦略の浸透及び各部署の適時適切な現状報告を目的とし、各業務担当取締役と執行役員を構成メンバーとする幹部会議を定期的に行う。
- (3) 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務権限と担当業務を明確にするために、組織規程、職務権限規程等、当社グループ各社で諸規程を制定する。

5. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社グループ全てに適用する行動指針として、倫理規程を定めるほか、当社グループ各社で諸規程を定めるものとする。
- (2) 当社グループは定期的に連絡会議を開催し、グループ間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図る。
- (3) 当社は、当社子会社の適正かつ効率的な運営を確保するため、子会社管理規程を制定し、同規程に基づいて子会社の管理を行う。

6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人（以下「職務補助使用人等」という。）に関する事項

- (1) 取締役会は、監査等委員会がその職務を補助すべき職務補助使用人等を置くことを求めた場合、速やかに配置する。

7. 職務補助使用人等の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当社の監査等委員会の職務補助使用人等に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 職務補助使用人等は、他部署の使用人を兼務せず、当社の監査等委員である取締役（以下「監査等委員」）以外の者からの指揮命令を受けない。
- (2) 監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、職務補助使用人等への指揮・監督及び人事異動・人事評価等に関する権限は監査等委員会が指定する選定監査等委員に移譲されるものとし、職務補助使用人等の独立性及び職務補助使用人等に対する指示の実行性を確保する。

8. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役等その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 当社グループの取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び業務執行を担当する取締役は、監査等委員の出席する取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。監査等委員会の要求があったときは、監査等委員会に出席し、監査等委員会が求めた事項につき報告等を行う。
- (2) 当社グループの全従業員は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第直ちに選定監査等委員に報告を行う。
- (3) 当社の内部通報の主管部署は、内部通報制度の通報状況について、速やかに選定監査等委員に報告を行う。
- (4) 選定監査等委員は速やかに監査等委員会に報告を行い、当社グループは、監査等委員会にて報告が行われた当社グループの従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その

旨を当社グループの全従業員に周知徹底する。

9. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会が毎年度作成する監査計画に基づく監査の実施に、当社グループの取締役（当社の監査等委員を除く。）及び使用人は協力する。
- (2) 当社の代表取締役は、定期的に又は監査等委員会の求めに応じ、監査等委員会又は選定監査等委員と会合を持ち意見交換を行う。
- (3) 当社の内部監査室は、定期的に又は監査等委員会の求めに応じ、監査等委員会又は選定監査等委員と会合を持ち意見交換を行う。監査等委員会は、監査の実施にあたり三様監査の精神をもって緊密に連携を図る。
- (4) 監査等委員会は必要に応じて外部専門家の意見を徴する。
- (5) 当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

八．取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は10名以内とする旨を、また、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を、それぞれ定款に定めております。

二．取締役選解任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い累積投票によらない旨を、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を、定款に定めております。

ホ．自己株式の取得

当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

ヘ．株主総会特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ト．取締役の責任免除

当社は取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

チ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および全ての当社子会社における全ての取締役、監査役及び執行役員を被保険者とした、改正会社法(2021年3月1日施行)第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(マネジメントリスクプロテクション保険契約)を保険会社との間で締結しております。これは、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。また、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等起因する損害等については、填補の対象外としております。なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。また、当社は、2022年3月24日開催の第35期定時株主総会において監査役・監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。当該保険の契約は継続いたしております。

リ．中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金（中間配当金）の配当をすることができる旨を、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長兼社長 (代表取締役)	田 崎 ひろみ	1950年12月23日生	1969年 4 月 京都桃山ライオンズクラブ入社 1977年 4 月 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)ロンドン支店入社 1981年 5 月 T.TAZAKI&Co Ltd入社 1987年 3 月 JAC Singapore Pte Ltd(現 JAC Recruitment Pte Ltd)設立取締役就任 1988年 3 月 当社設立取締役就任 1991年 8 月 T.TAZAKI&Co Ltd代表取締役就任 1998年12月 JAC Strattons Ltd設立 代表取締役就任 2000年 1 月 当社代表取締役就任 2001年11月 JAC Financial Design Ltd設立代 表取締役就任 2002年 9 月 JAC Recruitment (UK) Ltd設立代 表取締役就任 2005年 3 月 当社取締役会長就任 2005年 8 月 杰士(北京)商咨有限公司 取締役就任 2005年12月 JAC Personnel Recruitment Ltd取締役就任 2005年12月 JAC Recruitment (Malaysia) Sdn Bhd取締役就任 2007年 7 月 JAC Strattons Ltd取締役就任 2008年 2 月 JAC Strattons Ltd 代表取締役就任 2008年 4 月 当社代表取締役社長就任 2008年 6 月 PT JAC Indonesia取締役就任 2011年 1 月 当社代表取締役会長・CEO就任 2011年 1 月 JAC Personnel Eastern Seabord Ltd 取締役就任 2011年 7 月 JAC Recruitment Hong Kong Co., Ltd 取締役就任 2011年 7 月 JAC Recruitment Korea Co.,Ltd 取 締役就任 2011年11月 JAC Recruitment China (HK) Ltd 取 締役就任 2012年 3 月 JAC Recruitment Asia Ltd(現 JAC Recruitment International Ltd) 代表 取締役就任 2012年 3 月 PT JAC Consulting Indonesia 取締役就任 2012年12月 JAC International Recruitment Ltd 取締役就任 2013年 3 月 广州杰士人力源有限公司取締 役就任 2013年 5 月 JAC Recruitment Vietnam Co.,Ltd 取締役就任 2013年 6 月 上海傲仕人才服有限公司(現上 海杰士人力源有限公司)取締 役就任 2015年 3 月 当社取締役会長就任 2016年 1 月 JAC Recruitment (UK) Ltd取締役 就任(現任) 2016年12月 JAC Recruitment Hong Kong Co., Ltd取締役就任 2016年12月 JAC Recruitment China (HK) Ltd 取締役就任 2022年 1 月 当社取締役会長兼社長就任(現任) 2022年 3 月 一般社団法人JAC環境動物保護財 団代表理事就任(現任)	(注)2	7,179

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長 (代表取締役) 管理本部長 海外事業本部長	服 部 啓 男	1954年12月25日生	1977年 4 月 株式会社日本リクルートセンター (現株式会社リクルートホールディングス)入社 1995年 4 月 株式会社ハーフ・センチュリー・モア入社 1995年 7 月 同社取締役就任 2001年 7 月 当社取締役就任 2001年 8 月 当社取締役副社長就任 2004年 3 月 株式会社パークレーヴァウチャーズ監査役就任 2005年 4 月 当社管理部長就任 2006年 7 月 当社管理本部長就任 2008年 1 月 当社営業本部長就任 2008年 4 月 当社代表取締役副社長就任(現任) 2009年 2 月 当社管理本部長就任(現任) 2011年 1 月 当社ＣＦＯ就任 2013年12月 株式会社シー・シー・コンサルティング取締役就任 2018年 3 月 JAC Recruitment Asia Ltd(現 JAC Recruitment International Ltd)取締役・ＣＯＯ就任(現任) 2018年 4 月 当社海外事業本部長就任(現任) 2019年 5 月 PT JAC Indonesia取締役就任 2019年 5 月 PT JAC Consulting Indonesia 取締役就任 2019年 5 月 JAC Recruitment Hong Kong Co., Ltd取締役就任(現任) 2019年 5 月 JAC Recruitment China (HK) Ltd 取締役就任(現任) 2019年 7 月 广州杰士人力源有限公司取締役就任 2019年 7 月 上海杰士人力源有限公司取締役就任(現任) 2020年 2 月 株式会社バンテージポイント取締役就任(現任)	(注)2	202
取締役 最高顧問	田 崎 忠 良	1943年 7 月16日生	1967年 6 月 三菱商事株式会社ロンドン支店入社 1968年10月 Continental Ore Corp ロンドン支店入社 1973年 4 月 住友商事株式会社ロンドン支店入社 1974年11月 T.TAZAKI&Co Ltd設立取締役就任 1987年 1 月 株式会社パークレーヴァウチャーズ設立代表取締役就任 1988年 3 月 当社設立代表取締役就任 2000年 1 月 当社取締役就任 2004年 3 月 株式会社パークレーヴァウチャーズ取締役就任 2005年 3 月 当社取締役相談役就任 2012年 3 月 当社取締役最高顧問就任(現任) 2012年 3 月 JAC Recruitment Asia Ltd(現 JAC Recruitment International Ltd) 取締役就任 2013年 9 月 JAC Strattons Ltd取締役就任 2016年 8 月 一般財団法人(現公益財団法人) T a z a k i 財団理事長就任(現任)	(注)2	8,505

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 事業本部長	山 田 広 記	1973年 5 月11日生	1998年 4 月 キヤノン販売株式会社入社 2003年 5 月 楽天株式会社入社 2003年 8 月 当社入社 2016年 4 月 当社執行役員就任 2017年 1 月 当社事業本部本部長就任(現任) 2020年 3 月 当社取締役就任 2022年 1 月 株式会社JAC International代表 取締役社長就任(現任) 2022年 1 月 株式会社バンテージポイント取 締役就任(現任) 2022年 3 月 当社常務取締役就任(現任)	(注)2	7
取締役	松 園 健	1958年 1 月 3 日生	1983年 5 月 株式会社就職情報センター(現株 式会社リクルートキャリア)入社 2003年 4 月 株式会社リクルートエイブリック (現株式会社リクルートキャリア) 入社 2006年 4 月 株式会社リクルートエグゼクティ ブエージェント代表取締役社長就 任 2008年 4 月 同社取締役就任 2008年11月 当社営業副本部長就任 2009年 2 月 当社営業本部長就任 2009年 3 月 当社専務取締役就任 2011年 1 月 当社代表取締役社長就任 2011年 1 月 当社ＣＯＯ就任 2013年12月 株式会社シー・シー・コンサル ティング代表取締役就任 2016年 1 月 株式会社シー・シー・コンサル ティング代表取締役社長就任 2016年 5 月 株式会社JAC International 代表 取締役社長就任 2016年 6 月 当社事業本部長就任 2018年 7 月 株式会社シー・シー・コンサル ティング取締役就任 2019年 7 月 当社経営戦略本部長就任 2020年 2 月 株式会社バンテージポイント取締 役就任 2022年 1 月 当社取締役就任(現任)	(注)2	342
取締役	東 郷 重 興	1943年 9 月 2 日生	1966年 4 月 日本銀行入行 1993年 7 月 同行政策委員会室長就任 1995年 4 月 同行国際局長就任 1996年 6 月 株式会社日本債券信用銀行(現株 式会社あおぞら銀行)常務取締役 就任 1997年 8 月 同行頭取就任 2000年 6 月 株式会社大阪造船所(現株式会社 ダイゾー)取締役社長就任 2010年 6 月 日本ラッド株式会社取締役社長 就任 2011年 6 月 同社総括執行役員就任 2012年 3 月 当社社外監査役就任 2012年 3 月 学校法人東日本学園理事就任 2012年 4 月 森トラスト株式会社顧問就任 2012年 6 月 日本ラッド株式会社顧問就任 2012年 6 月 新田ゼラチン株式会社社外監査役 就任 2012年 6 月 学校法人東日本学園副理事長就任 2012年10月 学校法人東日本学園理事長就任 2015年 3 月 当社社外取締役就任(現任) 2021年10月 学校法人東日本学園顧問・理事就 任(現任)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
-----	----	------	----	----	---------------

取締役	加瀬 豊	1947年2月19日生	1970年5月 日商岩井株式会社入社 1992年11月 日商岩井ニュージーランド会社社長兼オークランド店長就任 1995年4月 日商岩井株式会社木材製品部長就任 1997年6月 日商岩井米国会社ポートランド店長就任 1999年1月 同社生活・資源事業グループエグゼクティブ就任 2001年6月 日商岩井株式会社執行役員就任 日商岩井米国会社エグゼクティブバイスプレジデント就任 2002年4月 日商岩井株式会社化学品・資材カンパニープレジデント就任 2003年4月 同社取締役常務執行役員就任 2004年4月 ニチメン株式会社と日商岩井株式会社合併により双日株式会社に商号変更 同社代表取締役専務執行役員就任 2004年8月 同社代表取締役副社長執行役員就任 2005年10月 双日ホールディングス株式会社と双日株式会社合併により双日株式会社に商号変更 同社代表取締役副社長執行役員就任 2007年4月 同社代表取締役CEO就任 2012年4月 同社代表取締役会長就任 2013年6月 アステラス製薬株式会社社外取締役就任 2016年3月 当社社外取締役就任(現任) 2016年6月 積水化学工業株式会社社外取締役就任(現任) 2017年6月 双日株式会社特別顧問就任 2018年6月 双日株式会社顧問就任(現任)	(注)2	—
取締役	ギンター・ツォーン (Günter Zorn)	1953年3月23日生	1978年11月 Polaroid Corporation入社 1985年7月 Linotype-Hell AG入社 1991年6月 ライノタイプヘル株式会社代表取締役社長就任 1998年4月 Heidelberg France代表取締役社長就任 2000年4月 Heidelberg Asia Pacific最高経営責任者就任 2005年7月 ディー・エイチ・エル・ジャパン株式会社代表取締役社長就任 2006年4月 同社代表取締役社長 兼 DHL Express太平洋地区北太平洋統括エグゼクティブバイスプレジデント就任 2009年4月 z-anshin株式会社代表取締役社長就任(現任) 2014年6月 日本板硝子株式会社社外取締役就任 2020年3月 当社社外取締役就任(現任)	(注)2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	中井戸 信英	1946年11月 1 日生	1971年 4 月 住友商事株式会社入社 1973年10月 ドイツ住友商事(デュッセルドルフ駐在) 1992年 6 月 機械システム部長就任 1996年 6 月 米国住友商事機電部門長就任(ニューヨーク、サンフランシスコ) 1998年 4 月 理事 米国住友商事機電部門長就任 1998年 6 月 同社取締役エレクトロニクス本部副本部長就任 1999年 6 月 同社取締役エレクトロニクス本部部長就任 2002年 4 月 同社代表取締役常務情報産業事業部門長補佐 ネットワーク事業本部長兼eビジネス事業担当就任 2004年 4 月 同社代表取締役専務執行役員情報作業事業部門長就任 2005年 4 月 同社代表取締役副社長執行役員、経営企画、法務、グローバル地域統括、秘書部 担当役員就任 2009年 6 月 同社代表取締役副社長退任 2009年 6 月 住商情報システム株式会社代表取締役会長兼社長就任 2011年10月 SCSK株式会社 代表取締役社長就任 2013年 6 月 同社代表取締役会長就任 2016年 4 月 同社取締役相談役就任 2016年 6 月 同社相談役就任 2017年 5 月 いちご株式会社 独立社外役員就任(現任) 2018年10月 一般社団法人 日本CHRO協会理事長就任(現任) 2019年 3 月 イーソル株式会社 独立社外取締役就任(現任) 2020年 6 月 ソースネクスト株式会社 独立社外取締役就任(現任) 2022年 3 月 当社社外取締役就任(現任)	(注)2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	向 山 俊 明	1967年11月16日生	1992年 4 月 日本鉱業株式会社(現ENEOS株式会 社)入社 2007年 4 月 新日鉱ファイナンス株式会社外国 為替グループマネージャー就任 2010年 7 月 JXファイナンス株式会社外国為替グ ループマネージャー就任 2012年 4 月 JXエネルギー株式会社海外事業部 海外拠点サポートグループマネー ジャー就任 2014年 4 月 JX Nippon Oil & Energy Europe Limited Director, Secretary 兼 General Manager of Administration Division就任 2017年 4 月 同 上 兼 JX Nippon Oil & Energy (EMEA) Limited Director, Secretary 兼 General Manager of Administration Division就任 2018年 2 月 株式会社ミスミグループ本社 コーポレートサービスプラット フォーム ファイナンス室 財務 チーム チーフディレクター就任 2019年 1 月 フジテック株式会社 総合企画本 部総合企画部長等 2021年 5 月 当社常勤監査役、社外監査役就任 2021年 9 月 株式会社シー・シー・コンサル ティング監査役就任(現任) 2021年 9 月 株式会社バンテージポイント監査 役就任(現任) 2022年 3 月 当社社外取締役(常勤監査等委員) 就任(現任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	伊 藤 尚	1958年 5 月26日生	1985年 4 月 弁護士登録 銀座法律事務所(現阿部・井窪・ 片山法律事務所)入所 1989年12月 クニミネ工業株式会社社外監査 役就任 1991年 4 月 最高裁判所司法研修所所付就任 (民事弁護) 1998年 1 月 同法律事務所パートナー就任(現 任) 2003年 4 月 最高裁判所司法研修所教官就任 (民事弁護) 2011年 3 月 当社社外監査役就任 2016年 6 月 クニミネ工業株式会社取締役(監 査等委員)就任(現任) 2022年 3 月 当社社外取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	横 井 直 人	1951年 4 月27日生	1975年 4 月 監査法人朝日会計社(現有限責任 あずさ監査法人)入社 1979年 8 月 公認会計士登録 2000年 5 月 朝日監査法人(現有限責任あずさ 監査法人)代表社員就任 2013年10月 横井直人公認会計士・税理士事務 所所長就任 2014年 6 月 株式会社タケエイ社外取締役就 任(現任) 2014年 6 月 ニチバン株式会社社外監査役就 任(現任) 2015年 3 月 当社社外監査役就任 2015年 6 月 株式会社いなげや社外取締役就 任 2022年 3 月 当社社外取締役(監査等委員)就 任(現任)	(注)3	—
計					16,237

(注) 1. 取締役会長兼社長田崎ひろみは、取締役最高顧問田崎忠良の配偶者であります。

2. 2022年 3 月24日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間。

3. 2022年 3 月24日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間。

- 4．取締役東郷重興、加瀬豊、ギュンター・ツォーン、中井戸信英、向山俊明、伊藤尚、及び横井直人は、社外取締役であります。
- 5．2022年3月24日開催の定時株主総会の終結をもって、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行しました。
- 6．当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
岩 崎 政 孝	1964年11月28日生	1992年4月 弁護士登録 1996年8月 司法研修所民事弁護教官室所付就任 2004年9月 虹の橋法律事務所共同設立 パートナー就任(現任) 2010年4月 司法研修所民事弁護教官就任 2013年4月 上智大学法科大学院教授就任(現任) 2021年2月 当社社外監査役就任	—

社外役員の状況

当社の社外役員は、社外取締役7名であります。

監査等委員でない社外取締役東郷重興氏、加瀬豊氏、ギュンター・ツォーン氏、及び中井戸信英氏は、経営者としての豊富な経験等に基づき妥当性・適正性を確保するための俯瞰的な視座から経営に参画していただいております。各氏と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役向山俊明氏は、経営企画、会計・財務、海外現地法人管理をはじめとする管理業務全般に関する豊富な経験等に基づき、経営の監視・監査を行っております。同氏と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役伊藤尚氏は弁護士としての専門的見地から経営の監視・監査を行っております。同氏と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役横井直人氏は公認会計士としての専門的見地から経営の監視・監査を行っております。同氏と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係、その他の利害関係はありません。

また、当社は社外取締役の選任に関しては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を踏まえ、以下の基準を定めております。

- (a) 当該社外取締役の2親等以内の親族が、現在または過去において、当社または当社子会社の業務執行取締役として在職しないこと
- (b) 当該社外取締役が、業務執行者・使用人として現在在籍する企業グループと当社グループの間において取引がある場合は各々の過去3連結会計年度において、その取引金額がいずれかの連結売上高の2%を超えていないこと
- (c) 当該社外取締役が、当社グループの過去3連結会計年度において、法律、会計、税務等の専門家またはコンサルタントとして、当社から直接的に1,000万円を超える報酬(当社の取締役としての報酬および当該社外取締役が属する機関・事務所に支払われる報酬は除く)を受けていないこと
- (d) 当該社外取締役が業務執行役員を務めている非営利団体に対する当社グループの寄付金が、過去3連結会計年度において1,000万円を超えていないこと

社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、取締役会の意思決定に際して、監査等委員でない社外取締役と監査等委員である社外取締役が取締役会に出席の上、第三者的な観点から助言・意見することによって経営監視を機能させます。また、監査等委員である社外取締役は、監査法人から監査の方法と結果に関する報告を受け、相互の連携を図ります。また、内部監査及び監査等委員である社外取締役による監査の実施に当たっては、内部監査担当者と監査等委員である社外取締役の間で相互報告を行い、相互の連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の組織、人員及び手続

2022年3月24日開催の定時株主総会の終結をもって、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行しました。当社では監査等委員である取締役3名（内、社外取締役3名）で構成される監査等委員会が監査等委員でない取締役の業務執行等を監査し、監査等委員である取締役横井直人氏は長年にわたる公認会計士としての業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査等委員である取締役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、監査等委員でない取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めてまいります。

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当事業年度において、当社では監査役4名（内、社外監査役4名）で構成される監査役会が取締役の業務執行等を監査しており、監査役横井直人氏は長年にわたる公認会計士としての業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けたほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において、当社は監査役会を原則月1回の頻度で開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	監査役会出席状況	注
監査役 (常勤)	向山 俊明	出席率100% 10回 / 10回	(注) 1
監査役 (非常勤)	伊藤 尚	出席率100% 16回 / 16回	
監査役 (非常勤)	横井 直人	出席率100% 16回 / 16回	
監査役 (非常勤)	岩崎 政孝	出席率100% 15回 / 15回	(注) 2

(注)1. 2021年5月31日就任

2. 2021年2月14日就任

監査役会における主な検討事項は以下のとおりであります。

- ・ 監査の方針及び監査計画
- ・ 取締役の職務執行状況
 - 取締役会決議その他における取締役の意思決定の状況
 - 取締役会の監督義務の履行状況
 - コーポレートガバナンスコードへの対応状況
 - 独立役員会の開催
 - 子会社の内部統制構築の状況
 - 海外子会社の内部統制構築の状況
- ・ 内部統制制度の監査
 - 法令・定款等の遵守状況
 - 諸規程・規則、制度等の整備運用状況
 - 内部統制システムの構築状況及び運用状況
- ・ 会計監査人の監査の適正性

常勤の監査役の活動として、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

内部監査の状況

2022年3月24日開催の定時株主総会の終結をもって、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行しました。当社の内部監査は、当社社長直属の組織である当社内部監査室が担当し、内部監査室長及び室員2名を中心に、必要に応じて他部門の者の協力を得て行います。内部監査にあたっては、年間の内部監査計画に基づき、業務規程、権限規程の遵守状況のほか、当社グループ各社におけるコンプライアンス遵守体制及びリスク管理状況を調査検証します。また、内部監査室は、監査法人から監査の方法と結果に関する報告を受け、相互の連携を図ります。内部監査の実施にあたっては、監査法人及び監査等委員である取締役との間で報告を行い、相互の連携を図ります。

また、当事業年度においては、当社の内部監査は、当社社長直属の組織である当社内部監査室が担当し、内部監査室長及び室員2名を中心に、必要に応じて他部門の者の協力を得て行いました。内部監査にあたっては、年間の内部監査計画に基づき、業務規程、権限規程の遵守状況のほか、当社グループ各社におけるコンプライアンス遵守体制及びリスク管理状況を調査検証しました。また、内部監査室は、監査法人から監査の方法と結果に関する報告を受け、相互の連携を図りました。内部監査の実施にあたっては、監査法人及び監査役との間で報告を行い、相互の連携を図りました。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2016年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 広瀬勉

指定有限責任社員 業務執行社員 草野耕司

なお、継続監査年数は、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他10名

e. 監査公認会計士等選定の理由

監査役会は、当社の監査役会規程第17条（会計監査人の選任に関する決定等）に基づき、会計監査人の評価、関係者からのヒアリング等を行い、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等が適切であるか、確認しました。その結果、現会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、当社グループにおける監査品質に関し、大きな課題は認識されませんでした。このため2022年度（第36期）における会計監査人は有限責任監査法人トーマツを再任することが妥当であると判断しました。

監査役会が有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定した理由は、同監査法人は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が定めた「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の監査遂行能力を次の7つの観点から評価しました。監査法人の品質管理の状況、監査チームの独立性、職業的専門性、構成等、監査報酬の妥当性、監査の有効性・効率性等、監査役等とのコミュニケーションの状況、経営者等とのコミュニケーションの状況、グループ監査における他の

監査人等とのコミュニケーションの状況、不正リスクへの対応。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	32	—	34	—
計	32	—	34	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、年内の監査日程を基に、監査日数と当社の規模や経理体制の状況及び世間相場等を勘案し、協議の上決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び監査報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等に同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

2022年3月24日開催の定時株主総会の終結をもって、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行しました。当社の監査等委員でない取締役の金銭報酬は年間基本報酬と業績報酬で構成し、それぞれを12等分し毎月支払う制度となっております。報酬の見直しは、原則として毎年1回、決算月翌月中に行い、実支給額の変更をその翌月より実施します。年間基本報酬については報酬見直し時期の属する年度に委嘱する職務の範囲と難易度を基準として決定し、また、業績報酬は過去の委嘱領域での成果および当社グループ全体の連結業績推移をも勘案して決定し、各監査等委員でない取締役の報酬等の額に関する代表取締役社長の提案が、東京証券取引所の定める独立役員で構成される独立役員会(監査等委員でない取締役4名、監査等委員である取締役3名)への諮問を経て決定します。監査等委員でない取締役の報酬等については、2022年3月24日開催の第35期定時株主総会決議において年額1,000百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)とご決議いただいております。当該決議において対象となった取締役の員数は9名(うち社外取締役4名)です。

また、当社は当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除いた取締役、以下「対象取締役」といいます。)に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2022年3月24日開催の第35期定時株主総会において、上記報酬枠とは別に、譲渡制限付株式の付与のための報酬を、「毎期付与型株式報酬」として年額40百万円以内で、また、「一括付与型株式報酬」として年額200百万円以内で支給することをご決議いただいております。各対象取締役等への具体的な配分については取締役会において決定します。当該決議における対象取締役の員数は5名です。

監査等委員である取締役の報酬等については、同定時株主総会決議において社外取締役分も含めて年額100百万円とご決議いただいております。当該決議において対象となった監査等委員である取締役の員数は3名(うち社外取締役3名)です。

なお、当事業年度については、2021年1月20日開催の取締役会で、各取締役の報酬等の額に関する代表取締役社長の提案が独立役員会への諮問を経て決定されております。取締役会は、当該決定内容は上記の報酬等決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の報酬等については、2019年3月22日開催の第32期定時株主総会決議において年額1,000百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)とご決議いただいております。当該決議において対象となった取締役の員数は6名(うち社外取締役2名)です。また、当社の監査役報酬は当社監査役会規程第22条の定めにより、原則、監査役会にて協議の上で決定しております。監査役の報酬等については、2005年3月25日開催の第18期定時株主総会決議において年額50百万円以内とご決議いただいております。当該決議において対象となった監査役の員数は3名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	314	314	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	56	53	—	3	—	8

役員ごとの報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的の他社株式保有については、上場・非上場を問わず、当社が直接的に得られる収益の額と株価の変動リスク(非上場株式においては評価金額減損のリスク)を取締役会において検討の上、その是非を判断します。当該株式の議決権を行使するにあたっては、日本版スチュワードシップ・コードを参考として、当社の中長期的な利益への貢献と社会的な公序良俗の観点から各議案への対応を検討します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社はいかなる取引も経済合理性を最優先に検討・実施し、また、当社から独立的な立場にある他社の財務政策には干渉しない旨を2018年11月21日開催の取締役会で決議しており、純投資目的以外の株式投資は行わない方針であります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報を取得するとともに、監査法人や各種団体が主催する研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,584	12,932
売掛金	1,140	1,800
電子記録債権	—	5
貯蔵品	1	7
前払費用	263	282
その他	99	227
貸倒引当金	9	14
流動資産合計	15,079	15,242
固定資産		
有形固定資産		
建物	381	392
減価償却累計額	220	243
建物（純額）	160	149
機械及び装置	36	45
減価償却累計額	22	29
機械及び装置（純額）	13	15
車両運搬具	0	0
減価償却累計額	0	0
車両運搬具（純額）	—	—
工具、器具及び備品	424	431
減価償却累計額	333	353
工具、器具及び備品（純額）	91	78
リース資産	10	4
減価償却累計額	6	1
リース資産（純額）	3	2
建設仮勘定	9	16
その他	370	439
減価償却累計額	237	282
その他（純額）	133	156
有形固定資産合計	412	418
無形固定資産		
のれん	990	887
ソフトウェア	677	638
ソフトウェア仮勘定	74	91
無形固定資産合計	1,741	1,617
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
出資金	0	0
敷金及び保証金	718	811
破産更生債権等	2	13
長期前払費用	2	9
繰延税金資産	669	836
長期未収入金	12	1
貸倒引当金	15	15
投資その他の資産合計	1,390	1,657
固定資産合計	3,544	3,693
資産合計	18,623	18,935

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	0	0
未払金	379	628
未払費用	1,496	2,575
未払法人税等	1,158	1,319
未払消費税等	430	492
預り金	154	169
前受収益	39	51
株式給付引当金	268	—
解約調整引当金	55	51
その他	144	134
流動負債合計	4,129	5,424
固定負債		
リース債務	3	2
その他	164	142
固定負債合計	167	145
負債合計	4,297	5,569
純資産の部		
株主資本		
資本金	619	672
資本剰余金	1,569	1,515
利益剰余金	12,403	12,982
自己株式	288	1,829
株主資本合計	14,304	13,340
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	83	25
その他の包括利益累計額合計	83	25
新株予約権	105	—
純資産合計	14,326	13,365
負債純資産合計	18,623	18,935

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 1 月 1 日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日)
売上高	1 21,614	1 24,852
売上原価	1,529	1,848
売上総利益	20,084	23,004
販売費及び一般管理費		
役員報酬	674	732
給料及び手当	8,368	9,882
法定福利費	1,161	1,322
退職給付費用	271	296
株式給付引当金繰入額	152	—
貸倒引当金繰入額	—	6
地代家賃	1,037	1,065
減価償却費	425	402
のれん償却額	183	111
広告宣伝費	780	1,054
その他	1,889	2,308
販売費及び一般管理費合計	14,945	17,182
営業利益	5,138	5,822
営業外収益		
受取利息	6	4
設備賃貸料	2	2
還付金収入	—	2
未払配当金除斥益	1	1
助成金収入	38	—
その他	36	4
営業外収益合計	85	15
営業外費用		
支払利息	18	16
為替差損	3	5
その他	5	2
営業外費用合計	27	23
経常利益	5,196	5,813
特別損失		
固定資産除却損	2 3	2 3
減損損失	3 1,580	3 32
のれん償却額	4 13	—
事業所閉鎖損失	5 6	—
特別損失合計	1,603	36
税金等調整前当期純利益	3,593	5,776
法人税、住民税及び事業税	1,735	2,056
法人税等調整額	22	162
法人税等合計	1,758	1,894
当期純利益	1,834	3,882
親会社株主に帰属する当期純利益	1,834	3,882

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 1 月 1 日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日)
当期純利益	1,834	3,882
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	—
為替換算調整勘定	122	108
その他の包括利益合計	126	108
包括利益	1,707	3,991
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,707	3,991
非支配株主に係る包括利益	—	—

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年 1 月 1 日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	619	1,569	13,872	369	15,691
当期変動額					
剰余金の配当			3,303		3,303
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,834		1,834
自己株式の取得				130	130
自己株式の処分				212	212
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,468	81	1,387
当期末残高	619	1,569	12,403	288	14,304

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4	39	43	105	15,840
当期変動額					
剰余金の配当					3,303
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,834
自己株式の取得					130
自己株式の処分					212
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4	122	126		126
当期変動額合計	4	122	126	—	1,513
当期末残高	—	83	83	105	14,326

当連結会計年度(自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	619	1,569	12,403	288	14,304
当期変動額					
新株の発行	52	52			105
剰余金の配当			3,303		3,303
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,882		3,882
自己株式の取得				2,904	2,904
自己株式の処分		107		1,363	1,256
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	52	54	578	1,541	964
当期末残高	672	1,515	12,982	1,829	13,340

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	—	83	83	105	14,326
当期変動額					
新株の発行				105	0
剰余金の配当					3,303
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,882
自己株式の取得					2,904
自己株式の処分					1,256
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		108	108		108
当期変動額合計	—	108	108	105	960
当期末残高	—	25	25	-	13,365

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,593	5,776
減価償却費	425	402
のれん償却額	196	111
貸倒引当金の増減額（ は減少）	17	4
株式給付引当金の増減額（ は減少）	264	5
解約調整引当金の増減額（ は減少）	3	4
災害損失引当金の増減額（ は減少）	11	—
受取利息及び受取配当金	6	4
支払利息	18	16
為替差損益（ は益）	0	1
固定資産除却損	3	3
減損損失	1,580	32
事業所閉鎖損失	6	—
売上債権の増減額（ は増加）	115	664
たな卸資産の増減額（ は増加）	3	6
未払金の増減額（ は減少）	24	233
未払費用の増減額（ は減少）	193	1,078
未払消費税等の増減額（ は減少）	32	60
その他	37	20
小計	5,882	7,016
利息及び配当金の受取額	11	4
利息の支払額	18	16
法人税等の支払額	1,347	1,912
法人税等の還付額	4	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,532	5,091
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	82	32
無形固定資産の取得による支出	232	288
投資有価証券の売却による収入	2,400	—
短期貸付けによる支出	39	18
短期貸付金の回収による収入	39	20
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 752	—
長期前払費用の取得による支出	4	12
敷金及び保証金の差入による支出	24	106
その他投資の回収による収入	9	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,312	436

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	—	0
配当金の支払額	3,312	3,299
リース債務の返済による支出	1	0
自己株式の処分による収入	—	993
自己株式の取得による支出	130	2,904
その他の支出	172	189
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,617	5,400
現金及び現金同等物に係る換算差額	39	94
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,187	651
現金及び現金同等物の期首残高	11,397	13,584
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 13,584	¹ 12,932

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 21社

主要な連結子会社の名称

株式会社 JAC International

株式会社シー・シー・コンサルティング

株式会社バンテージポイント

JAC Recruitment International Ltd

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

機械及び装置 7年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式交付規定に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

解約調整引当金

解約による損失に備えるため、既に計上した売上高のうち、個別に解約が見込まれる分は個別の解約による払戻予想見込額を計上し、その他は解約の実績率により解約による払戻予想見込額を計上しております。

(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5)のれんの償却方法及び償却期間

10年から12年の定額法により償却処理しております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
のれん	887
減損損失	18

(注) のれんの内訳は、株式会社バンテージポイント取得に係るのれん592百万円、JAC Recruitment International Ltd取得に係るのれん294百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、資産のグルーピングの方法として、国別・地域別の区分に基づきグルーピングしております。のれんについては、その効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。また、その資産性について子会社の業績や事業計画を基に每期検討しており、将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響について、当社グループの海外事業におきましては、一部の国・地域を除き、翌連結会計年度以降は求人需要や人材の国際間移動等が緩やかに回復していくものと仮定しています。なお、当該感染症の影響以外に地政学的なリスク等も認められるその他の国・地域においては、当該影響が翌連結会計年度以降も当面継続するものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴うため、主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2. 固定資産(のれん除く)の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産	418
無形固定資産(のれん除く)	729
減損損失(同上)	13

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、資産のグルーピングの方法として、国別・地域別の区分に基づきグルーピングしております。固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる場合があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響について、当社グループの海外事業におきましては、一部の国・地域を除き、翌連結会計年度以降は求人需要や人材の国際間移動等が緩やかに回復していくものと仮定しています。

なお、当該感染症の影響以外に地政学的なリスク等も認められるその他の国・地域においては、当該影響が翌連結会計年度以降も当面継続するものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴うため、主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額はありません。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業外収益」の「その他」に含めて表示しており、「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた「営業外収益」の「設備賃貸料」及び「未払配当金除斥益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」に表示していた12百万円は、「その他」36百万円として、「営業外収益」の「その他」に表示していた27百万円は、「設備賃貸料」2百万円、「未払配当金除斥益」1百万円、「その他」36百万円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「貸倒損失」及び「消費税差額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外費用」の「貸倒損失」に表示していた0百万円、「消費税差額」に表示していた2百万円は、「その他」5百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生制度の拡充と当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託制度」を、2015年8月に導入していましたが、2021年3月に終了したことに伴い、2021年5月より再導入いたしました。

(1) 取引の概要

当社は、あらかじめ定めた株式交付規定に基づき、一定の要件を充足する従業員にポイントを付与し、当該付与ポイントに相当する当社株式を交付します。従業員に交付する株式については、当社があらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度においては、287百万円、279,410株であり、当連結会計年度においては、1,017百万円、600,080株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額総額	800百万円	800百万円
借入実行残高	—百万円	—百万円
差引額	800百万円	800百万円

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しておりましたが、この契約は当連結会計期間において契約満了に伴い終了しております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
貸出コミットメント極度額総額	3,000百万円	—百万円
借入実行残高	—百万円	—百万円
差引額	3,000百万円	—百万円

(連結損益計算書関係)

1 売上高には次の金額が含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
解約調整引当金戻入額	25百万円	27百万円
解約調整引当金繰入額	55百万円	51百万円

2 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
工具、器具及び備品	1百万円	3百万円
ソフトウェア	1百万円	0百万円
合計	3百万円	3百万円

3 減損損失

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した主な資産及び減損損失額

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
シンガポール他8カ国と地域	事業用資産	建物、その他	249
	—	のれん	1,330

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社は、連結子会社であるJAC Recruitment International Ltd等の保有する固定資産及び関連する「のれん」について、新型コロナウイルス感染拡大等による影響を受け、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループの事業用資産については、国別・地域別の区分に基づきグルーピングしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額の算定については、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを11.0%～16.2%で割り引いて算出しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については、零として算出しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した主な資産及び減損損失額

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
日本	事業用資産	ソフトウェア、その他	8
タイ	事業用資産	その他	5
	—	のれん	18

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社は、連結子会社である株式会社シー・シー・コンサルティングの保有する固定資産について、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、連結子会社であるJAC Personnel Recruitment Ltd等の保有する固定資産及び関連する「のれん」について、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループの事業用資産については、国別・地域別の区分に基づきグルーピングしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額の算定については、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを13.4%で割り引いて算出しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については、零として算出しております。

4 のれん償却額

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 最終改正2018年2月16日 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、のれんを償却したものであります。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

5 事業所閉鎖損失

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

在外連結子会社广州杰士人力源有限公司の閉鎖に伴う損失であり、その内訳は主に人員整理費用であります。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6百万円	—百万円
組替調整額	—百万円	—百万円
税効果調整前	6百万円	—百万円
税効果額	1百万円	—百万円
その他有価証券評価差額金	4百万円	—百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	122百万円	108百万円
その他の包括利益合計	126百万円	108百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	41,292,000	—	—	41,292,000
自己株式				
普通株式(株)(注)1、2、3	422,349	100,535	242,699	280,185

(注) 1. 自己株式数には、信託が保有する自社の株式が、当連結会計年度期首421,626株、当連結会計年度末279,410株含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、株式付与E S O P信託口による当社株式の取得による増加100,483株、単元未満株式の買取りによる増加52株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、株式付与E S O P信託口による当社従業員への割当による減少242,699株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	105

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	3,303	80	2019年12月31日	2020年3月27日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金33百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,303	80	2020年12月31日	2021年3月25日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金22百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)(注)1	41,292,000	97,300	—	41,389,300
自己株式				
普通株式(株)(注)2、3、4	280,185	1,576,483	831,930	1,024,738

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加は、新株予約権の権利行使による増加97,300株であります。

2. 自己株式数には、信託が保有する自社の株式が、当連結会計年度期首279,410株、当連結会計年度末600,080株含まれております。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得における増加1,000,000株、株式付与E S O P信託口による当社株式の取得による増加576,300株、単元未満株式の買取りによる増加183株であります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、株式付与E S O P信託口による当社従業員への割当による減少255,630株、株式付与E S O P信託口への第三者割当による自己株式処分による減少576,300株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月24日 定時株主総会	普通株式	3,303	80	2020年12月31日	2021年3月25日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金22百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,990	73	2021年12月31日	2022年3月25日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金43百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	13,584百万円	12,932百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	13,584百万円	12,932百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社バンテージポイントを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社バンテージポイント株式の取得価額と株式会社バンテージポイント取得のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	106百万円
固定資産	17百万円
のれん	740百万円
流動負債	64百万円
固定負債	0百万円
株式の取得価額	800百万円
現金及び現金同等物	47百万円
差引：取得のための支出	752百万円

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

国内人材紹介事業における設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年内	32	32
1年超	60	27
合計	93	60

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、資金調達に関しては銀行等の金融機関からの借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権に係る信用リスクについては、当社グループの社内規程に従って、入金日・残高管理を行っており、回収懸念先については、経理部門が進捗状況を把握し、月次の取締役会に報告しております。

その他有価証券は、資金運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）を参照ください。）

前連結会計年度(2020年12月31日)

（単位：百万円）

勘定科目名	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	13,584	13,584	—
(2) 売掛金	1,140	1,140	—
(3) 敷金及び保証金(*2)	693	693	—
(4) 未払金	(379)	(379)	—
(5) 未払費用	(1,496)	(1,496)	—
(6) 未払法人税等	(1,158)	(1,158)	—
(7) 預り金	(154)	(154)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 敷金及び保証金については、金融商品相当額のみ表示しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

（単位：百万円）

勘定科目名	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	12,932	12,932	—
(2) 売掛金	1,800	1,800	—
(3) 敷金及び保証金(*2)	798	798	—
(4) 未払金	(628)	(628)	—
(5) 未払費用	(2,575)	(2,575)	—
(6) 未払法人税等	(1,319)	(1,319)	—
(7) 預り金	(169)	(169)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 敷金及び保証金については、金融商品相当額のみ表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)敷金及び保証金

主としてオフィスの賃借時に差し入れている敷金・保証金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値を算定しております。

なお、当連結会計年度末において、安全性の高い長期の債券の利回りがマイナスの場合は、適用する割引率を零としております。その結果、時価と当該帳簿価額との間に差額は発生しておりません。

負 債

(4)未払金、(5)未払費用、(6)未払法人税等、(7)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年12月31日	2021年12月31日
投資有価証券 非上場株式	0	0

上記については、市場価格がなく、かつ、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

勘定科目名	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	13,581	—	—	—
売掛金	1,140	—	—	—
敷金及び保証金	70	623	—	—
合計	14,792	623	—	—

当連結会計年度(2021年12月31日)

(単位：百万円)

勘定科目名	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	12,931	—	—	—
売掛金	1,800	—	—	—
敷金及び保証金	638	159	—	—
合計	15,370	159	—	—

(有価証券関係)

連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	—	—	—
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	2,400	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
合計	2,400	—	—

当連結会計年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
確定拠出年金への掛金支払額(百万円)	269	291
臨時に支払った割増退職金等(百万円)	1	5
合計(百万円)	271	296

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2016年9月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 97,300株
付与日	2016年10月11日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2019年10月12日 至 2026年10月11日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. (1) 新株予約権の割当を受けた者は、自らの責により、取締役を解任されたあるいは退任を取締役会が勧告した時点から新株予約権を行使することができない。
- (2) 新株予約権の質入れその他の処分をすることはできない。
- (3) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人がその権利を行使する。
- (4) 一度の手続きにおいて付与を受けた新株予約権の全部を行使しなければならない。
- (5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2016年9月21日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	97,300
権利確定	—
権利行使	97,300
失効	—
未行使残	—

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2016年9月21日
権利行使価格(円)	1.00
行使時平均株価(円)	1,881
付与日における公正な評価単価(円)	1,057.46

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	310百万円	551百万円
未払事業税	66百万円	74百万円
減価償却超過額	—百万円	0百万円
解約調整引当金	10百万円	9百万円
未払事業所税	6百万円	6百万円
貸倒引当金	6百万円	7百万円
未払社会保険料	40百万円	73百万円
原状回復費償却	77百万円	82百万円
株式給付引当金	82百万円	—百万円
株式報酬費用	32百万円	—百万円
投資有価証券評価損	15百万円	15百万円
減損損失	76百万円	80百万円
その他	44百万円	60百万円
繰延税金資産小計	770百万円	962百万円
評価性引当額	100百万円	126百万円
繰延税金資産合計	669百万円	836百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.6%	0.4%
のれん償却額	1.7%	0.6%
のれん減損損失	11.3%	0.1%
住民税均等割額	0.6%	0.3%
評価性引当額の増減	2.6%	0.4%
その他	1.5%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.9%	32.8%

(資産除去債務関係)

当社グループは、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用）を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内人材紹介事業、国内求人広告事業及び海外事業を行っており、国内人材紹介事業として国内９拠点のオフィス及び子会社２社を、国内求人広告事業として国内子会社１社を、海外事業として海外11ヶ国と地域に子会社18社を設置しサービスの提供を行っております。経営資源の配分を事業ごとに行っていることから、報告セグメントを事業単位で表示しております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、当社グループは資産情報を業績管理には使用していないため資産を事業セグメントに配分しておりません。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年１月１日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			報告セグメント計	調整額	合計
	国内人材紹介事業	国内求人広告事業	海外事業			
売上高						
外部顧客への売上高	19,394	228	1,991	21,614	—	21,614
セグメント間の内部売上高又は振替高	5	17	10	33	33	—
計	19,399	245	2,002	21,647	33	21,614
セグメント利益又は損失()	5,423	70	1,759	3,593	—	3,593
その他の項目						
減価償却費	260	3	161	425	—	425
のれんの償却額	74	3	105	183	—	183
受取利息	1	0	4	6	—	6
支払利息	0	—	18	18	—	18
特別損失	2	13	1,587	1,603	—	1,603
(固定資産除却損)	2	—	0	3	—	3
(減損損失)	—	—	1,580	1,580	—	1,580
(のれん償却額)	—	13	—	13	—	13
(事業所閉鎖損失)	—	—	6	6	—	6

(注) セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の税金等調整前当期純利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			報告セグメント計	調整額	合計
	国内人材紹介事業	国内求人広告事業	海外事業			
売上高						
外部顧客への売上高	22,273	246	2,332	24,852	—	24,852
セグメント間の内部売上高又は振替高	15	17	5	39	39	—
計	22,289	264	2,338	24,891	39	24,852
セグメント利益又は損失()	5,859	73	9	5,776	—	5,776
その他の項目						
減価償却費	259	1	142	402	—	402
のれんの償却額	74	—	37	111	—	111
受取利息	0	0	3	4	—	4
支払利息	0	—	16	16	—	16
特別損失	3	8	23	36	—	36
(固定資産除却損)	3	—	—	3	—	3
(減損損失)	—	8	23	32	—	32

(注) セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の税金等調整前当期純利益と一致しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年 1 月 1 日 至 2020年12月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	合計
19,623	1,780	210	21,614

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア (シンガポールを除く)	シンガポール	欧州	合計
240	43	100	28	412

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が、いずれも連結損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	合計
22,519	2,058	273	24,852

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア (タイを除く)	タイ	欧州	合計
219	135	42	21	418

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が、いずれも連結損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			報告セグメント計	全社・消去	合計
	国内人材紹介事業	国内求人広告事業	海外事業			
減損損失	—	—	1,580	1,580	—	1,580

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			報告セグメント計	全社・消去	合計
	国内人材紹介事業	国内求人広告事業	海外事業			
減損損失	—	8	23	32	—	32

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			報告セグメント計	全社・消去	合計
	国内人材紹介事業	国内求人広告事業	海外事業			
当期末残高	666	—	323	990	—	990

(注) 1. のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
 2. 海外事業の報告セグメントにおいて、のれんの減損損失を1,330百万円計上しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			報告セグメント計	全社・消去	合計
	国内人材紹介事業	国内求人広告事業	海外事業			
当期末残高	592	—	294	887	—	887

(注) 1. のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
 2. 海外事業の報告セグメントにおいて、のれんの減損損失を18百万円計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年 1 月 1 日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が代表理事を務める財団法人	公益財団法人 T a z a k i 財団	東京都 千代田区	—	国際的人材 育成の学習 支援	—	—	自己株式の購入	1,470	-	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

自己株式の購入につきましては、2021年 2 月12日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) を利用し、2021年 2 月12日の株価終値1,909円で取引を行っております。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
1株当たり純資産額	346.76円	1株当たり純資産額	331.13円
1株当たり当期純利益	44.73円	1株当たり当期純利益	96.02円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	44.71円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	96.01円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	14,326	13,365
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	105	—
(うち新株予約権(百万円))	(105)	(—)
普通株式に係る純資産額(百万円)	14,221	13,365
普通株式の発行済株式数(株)	41,292,000	41,389,300
普通株式の自己株式数(株)	280,185	1,024,738
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の 数(株)	41,011,815	40,364,562

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,834	3,882
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,834	3,882
普通株式の期中平均株式数(株)	41,017,802	40,429,828
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	20,671	4,585
(うち新株予約権(株))	(20,671)	(4,585)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含まなかった潜在株式の 概要	—	

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度273,459株、当連結会計年度418,226株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度279,410株、当連結会計年度600,080株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	0	0	2.1	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3	2	2.1	2023年～2025年
其他有利子負債	308	267	5.5	2022年～2026年
合計	313	270	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	0	0	0	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	5,942	11,951	18,568	24,852
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,800	3,288	5,038	5,776
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,199	2,201	3,384	3,882
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	29.59	54.38	83.67	96.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	29.59	24.83	29.30	12.33

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,027	11,344
売掛金	1 928	1 1,484
電子記録債権	—	5
貯蔵品	1	7
前払費用	1 182	1 202
その他	1 45	1 172
貸倒引当金	4	5
流動資産合計	13,180	13,211
固定資産		
有形固定資産		
建物	153	136
機械及び装置	13	15
工具、器具及び備品	54	38
リース資産	3	2
建設仮勘定	9	16
有形固定資産合計	234	209
無形固定資産		
ソフトウェア	661	607
ソフトウェア仮勘定	72	91
無形固定資産合計	734	698
投資その他の資産		
関係会社株式	4,074	4,008
投資有価証券	0	0
出資金	0	0
敷金及び保証金	640	697
破産更生債権等	2	13
長期前払費用	2	9
繰延税金資産	645	803
長期未収入金	12	1
貸倒引当金	15	15
投資その他の資産合計	5,363	5,518
固定資産合計	6,333	6,427
資産合計	19,513	19,638

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	0	0
未払金	¹ 342	¹ 581
未払費用	1,291	2,249
未払法人税等	1,079	1,211
未払消費税等	354	426
預り金	135	151
前受収益	¹ 8	¹ 5
株式給付引当金	264	—
解約調整引当金	32	29
その他	—	8
流動負債合計	3,510	4,665
固定負債		
リース債務	3	2
その他	¹ 45	¹ 45
固定負債合計	48	47
負債合計	3,559	4,712
純資産の部		
株主資本		
資本金	619	672
資本剰余金		
資本準備金	594	647
その他資本剰余金	975	868
資本剰余金合計	1,569	1,515
利益剰余金		
利益準備金	1	1
その他利益剰余金	13,946	14,566
繰越利益剰余金	13,946	14,566
利益剰余金合計	13,947	14,567
自己株式	288	1,829
株主資本合計	15,848	14,925
新株予約権	105	—
純資産合計	15,954	14,925
負債純資産合計	19,513	19,638

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高		
国内人材紹介事業収入	18,413	21,126
解約調整引当金戻入額	—	6
解約調整引当金繰入額	32	29
売上高合計	18,380	21,104
売上原価		
国内人材紹介事業原価	1,082	1,393
売上原価合計	1,082	1,393
売上総利益	17,298	19,711
販売費及び一般管理費		
役員報酬	395	368
給料及び手当	6,760	8,089
法定福利費	1,015	1,177
退職給付費用	202	220
株式給付引当金繰入額	150	—
貸倒引当金繰入額	—	2
地代家賃	969	987
減価償却費	257	256
広告宣伝費	657	915
その他	1,546	1,937
販売費及び一般管理費合計	11,954	13,954
営業利益	5,344	5,756
営業外収益		
受取利息	1	0
業務委託収入	3	12
設備賃貸料	3	4
助成金収入	28	—
その他	12	3
営業外収益合計	50	20
営業外費用		
支払利息	0	0
コミットメントフィー	1	1
その他	4	1
営業外費用合計	5	3
経常利益	5,388	5,774
特別損失		
固定資産除却損	2	3
関係会社株式評価損	165	65
特別損失合計	168	69
税引前当期純利益	5,219	5,704
法人税、住民税及び事業税	1,645	1,939
法人税等調整額	21	158
法人税等合計	1,667	1,781
当期純利益	3,552	3,923

【売上原価明細書】

売上原価明細

		前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)			当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
経費							
1. 外注費		1,082	1,082	100.0	1,352	1,352	97.1
2. 人件費		—	—	—	40	40	2.9
合計			1,082	100.0		1,393	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	619	594	975	1,569	1	13,697	13,698
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当						3,303	3,303
当期純利益						3,552	3,552
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	248	248
当期末残高	619	594	975	1,569	1	13,946	13,947

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	369	15,518	4	4	105	15,628
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当		3,303				3,303
当期純利益		3,552				3,552
自己株式の取得	130	130				130
自己株式の処分	212	212				212
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			4	4		4
当期変動額合計	81	330	4	4	—	326
当期末残高	288	15,848	—	—	105	15,954

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	619	594	975	1,569	1	13,946	13,947
当期変動額							
新株の発行	52	52		52			
剰余金の配当						3,303	3,303
当期純利益						3,923	3,923
自己株式の取得							
自己株式の処分			107	107			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	52	52	107	54	—	620	620
当期末残高	672	647	868	1,515	1	14,566	14,567

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	288	15,848	—	—	105	15,954
当期変動額						
新株の発行		105			105	0
剰余金の配当		3,303				3,303
当期純利益		3,923				3,923
自己株式の取得	2,904	2,904				2,904
自己株式の処分	1,363	1,256				1,256
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	1,541	923	—	—	105	1,028
当期末残高	1,829	14,925	—	—	—	14,925

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）法を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

機械及び装置 7年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株式給付引当金

株式交付規定に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 解約調整引当金

解約による損失に備えるため、既に計上した売上高のうち、個別に解約が見込まれる分は個別の解約による払戻予想見込額を計上し、その他は解約の実績率により解約による払戻予想見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
関係会社株式	4,008

(注) 関係会社株式の主な内訳は、株式会社シー・シー・コンサルティング63百万円、株式会社バンテージポイント817百万円、JAC Recruitment International Ltd3,127百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式について取得原価をもって貸借対照表価額とし、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、各関係会社の事業計画の達成状況及び今後の事業計画に基づき、回収可能性があるかと判断される場合を除いて減損しております。関係会社の財政状態や事業計画等を勘案して見積りを行っております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響については、当該影響が翌事業年度以降も当面継続するものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴うため、主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌事業年度以降の当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「流動資産」の「その他」に含めて表示しており、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示していた「投資その他の資産」の「長期前払費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」の「未収入金」に表示していた28百万円は、「その他」45百万円として、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた2百万円は、「長期前払費用」2百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた「営業外収益」の「設備賃貸料」及び「業務委託収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示していた19百万円は、「設備賃貸料」3百万円、「業務委託収入」3百万円、「その他」12百万円として組み替えております。

また、前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「消費税差額」及び「貸倒損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外費用」の「消費税差額」に表示していた2百万円、「貸倒損失」に表示していた0百万円は、「その他」4百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	30百万円	39百万円
短期金銭債務	7百万円	6百万円
長期金銭債務	45百万円	45百万円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額総額	800百万円	800百万円
借入実行残高	—百万円	—百万円
差引額	800百万円	800百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しておりましたが、この契約は当連結会計期間において契約満了に伴い終了しております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
貸出コミットメント極度額総額	3,000百万円	—百万円
借入実行残高	—百万円	—百万円
差引額	3,000百万円	—百万円

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
営業取引（収入分）	76百万円	92百万円
営業取引（支出分）	32百万円	31百万円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
子会社株式	4,074	4,008

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	302百万円	531百万円
未払事業税	63百万円	69百万円
減価償却超過額	—百万円	0百万円
解約調整引当金	9百万円	8百万円
未払事業所税	6百万円	6百万円
貸倒引当金	6百万円	6百万円
未払社会保険料	40百万円	70百万円
原状回復費償却	75百万円	79百万円
株式給付引当金	81百万円	—百万円
株式報酬費用	32百万円	—百万円
投資有価証券評価損	15百万円	15百万円
関係会社株式評価損	217百万円	238百万円
その他	12百万円	14百万円
繰延税金資産小計	863百万円	1,041百万円
評価性引当額	217百万円	238百万円
繰延税金資産合計	645百万円	803百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.1%	0.0%
住民税均等割額	0.3%	0.3%
評価性引当額の増減額	1.0%	0.4%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.9%	31.2%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	153	1	—	18	136	194
	機械及び装置	13	9	—	6	15	29
	工具、器具及び備品	54	2	3	14	38	153
	リース資産	3	—	—	0	2	1
	建設仮勘定	9	25	19	—	16	—
	計	234	38	23	40	209	378
無形固定資産	商標権	—	—	—	—	—	243
	ソフトウェア	661	146	0	201	607	462
	ソフトウェア仮勘定	72	187	168	—	91	—
	計	734	334	168	201	698	706

(注) 1. 当事業年度の有形固定資産の増加の主な内訳は、以下のとおりであります。

建物	大阪支店レイアウト工事	1百万円
機械及び装置	フィールド養液栽培装置	9百万円

2. 当事業年度の無形固定資産の増加の主な内訳は、以下のとおりであります。

ソフトウェア	人材紹介等システム	97百万円
ソフトウェア	新転職サイト	21百万円
ソフトウェア	社内アドレスツール	9百万円
ソフトウェア	売上見込み管理ツール	11百万円
ソフトウェア仮勘定	人材紹介等システム	66百万円

3. 当事業年度の有形固定資産の減少の主な内訳は、以下のとおりであります。

工具、器具及び備品	各拠点テレビ会議システム	3百万円
-----------	--------------	------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	20	2	2	20
株式給付引当金	264	—	264	—
解約調整引当金	32	29	32	29

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://corp.jac-recruitment.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の買増しを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第34期)(自 2020年 1 月 1 日 至 2020年12月31日)2021年 3 月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第34期)(自 2020年 1 月 1 日 至 2020年12月31日)2021年 3 月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第35期第 1 四半期)(自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 3 月31日)2021年 5 月14日関東財務局長に提出。

(第35期第 2 四半期)(自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)2021年 8 月10日関東財務局長に提出。

(第35期第 3 四半期)(自 2021年 7 月 1 日 至 2021年 9 月30日)2021年11月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2021年 3 月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (臨時株主総会における議決権行使の結果)の規定に基
づく臨時報告書

2021年 6 月 2 日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2022年 1 月 7 日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書(その他の者に対する割当)及びその添付書類

2021年 5 月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月24日

株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 広瀬 勉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 草野 耕司

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメントの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り（1.のれんの評価））に記載されているとおり、株式会社ジェイエシーリクルートメント（以下「会社」）は、海外事業セグメントに含まれるJAC Recruitment International Ltd.（以下「当該海外子会社」）とその連結子会社、及び国内人材紹介事業セグメントに含まれる株式会社バンテージポイント（以下「当該国内子会社」）に係るのれんについて、当連結会計年度において、減損損失18百万円を計上した。この結果、当連結会計年度の当該海外子会社に対するのれん残高は294百万円、当該国内子会社に対するのれん残高は592百万円である。 会社は当該海外子会社及び国内子会社に係るのれんを評価するにあたり、子会社の業績や事業計画を基に毎期検討している。仮に将来において当初想定した収益性が見込めなくなり、減損の兆候を識別した場合には、会社は減損の兆候がある資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。 会社は、回収可能価額として使用価値により測定しており、使用価値は事業計画に基づいて作成された将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定している。当該海外子会社は国内に比べて新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い入国制限等が生じ求人企業の採用活動への影響があり、また、当該国内子会社は株式取得後間もない会社である。そのため、上記状況を考慮した市場予測や運営方針等に基づき紹介件数、紹介単価等を見積り、事業計画を策定している。また、割引率は加重平均資本コストに基づいて算定している。 将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定である紹介件数、紹介単価は不確実性を伴い、外部環境による重要な影響を受ける。加えて、上記主要な仮定及び割引率については経営者による主観的な判断の程度が高く、減損損失の認識の要否に関する判断に重要な影響を及ぼす。よって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項に対して、主として以下の手続を実施した。 ・のれんの評価プロセスに係る内部統制を評価した。 ・事業計画について、経営者が採用した見積り方法の変更の有無を確認し、継続的に同様の見積り方法が採用されているかを検証した。 ・事業環境の現況及び将来予測を理解するため、取締役会に報告されている資料などを通読し、その内容が経営者の見積りの前提となっている事業環境と整合しているかを評価するとともに、見積り方法に変更が必要となるような事象・状況が生じているかどうかを評価した。 ・事業計画の策定において経営者が採用した紹介件数や紹介単価等の主要な見積りの仮定には、当該海外子会社では新型コロナウイルス感染症の収束見通し、当該国内子会社では当社グループ入り後の運営方針等の重要な仮定が含まれる。これらの仮定について、連結子会社の経営者への質問及び連結子会社の監査人との討議を実施するとともに、過去実績との比較や事業環境の現況、将来予測に監査人の理解と照らして、使用した仮定の実行可能性及び不確実性を評価した。 ・減損損失の測定において適用される割引率の合理性について、経営者の利用する専門家による算定書の閲覧並びに所管部署への質問を行うと共に、当監査法人の内部専門家を利用して検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性

及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメントの2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメントが2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 3 月24日

株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 広瀬 勉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 草野 耕司
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメントの2021年1月1日から2021年12月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメントの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社への投資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り（関係会社株式の評価））に記載されているとおり、株式会社ジェイエシーリクルートメント（以下「会社」）は、当事業年度末の貸借対照表上、関係会社株式を4,008百万円（総資産の20.4％）計上しており、そのうち、子会社であるJAC Recruitment International Ltd.（以下「当該海外子会社」）の投資簿価は3,127百万円、株式会社バンテージポイント（以下「当該国内子会社」）の投資簿価は817百万円である。 会社は当該海外子会社及び国内子会社への投資の評価にあたり、発行会社の財政状態の悪化により超過収益力を反映した実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理を実施する方針としている。当事業年度末において会社は、実質価額が著しく低下した状態にはないと判断している。但し、会社は、海外子会社及び国内子会社に係る連結貸借対照表上ののれんについて減損損失を計上している（連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「のれんの評価」参照）。 連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項（のれんの評価）に記載のとおり、当該実質価額に含まれる超過収益力は、経営者による判断の影響を受け、重要な不確実性を伴う。よって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、当該子会社への投資の評価プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 また、当該株式に含まれる超過収益力の検討内容については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（のれんの評価）と同一であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか

どうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。